



平成31年度 予算概要

医 療 局

医療局病院経営本部

目 次

I	平成31年度予算案の考え方	・・・	1
II	平成31年度予算案について	・・・	2
III	主な取組		
	1 2025年に向けた医療提供体制の確保	・・・	6
	(1) 病床機能の確保等		
	(2) 地域における医療連携の推進		
	(3) 人材確保・育成		
	(4) 総合的な市民啓発の実施		
	2 地域医療の充実・強化	・・・	14
	(1) がん対策の推進		
	(2) 心血管疾患対策、疾病の重症化予防		
	(3) 産科・周産期医療及び小児医療		
	(4) 歯科保健医療の推進		
	(5) 国際化への対応		
	(6) 先進的医療の充実		
	3 救急・災害時医療体制の強化	・・・	21
	(1) 救急医療体制の充実		
	(2) 災害時医療体制の整備		
	4 在宅医療の充実	・・・	24
	5 ICTを活用した医療政策の推進	・・・	28
	(1) 医療ビッグデータ活用システムによる分析		
	(2) ICTを活用した地域医療ネットワークの構築		
	6 市立病院における取組と経営	・・・	29
	7 市民病院再整備の推進	・・・	37
IV	事業別内訳	・・・	39
	参考資料		
	【参考1】市立病院の平成31年度予算案等	・・・	56
	(1) 予算案		
	(2) 一般会計繰入金の詳細		
	【参考2】みなと赤十字病院の収支の仕組み	・・・	62
	【参考3】市立病院の経営状況	・・・	63

I 平成31年度 予算案の考え方

平成 31 年度は、「よこはま保健医療プラン 2018」及び「横浜市中期 4 か年計画 2018～2021」の 2 年目です。計画に基づいた具体的な施策を着実に推進していきます。

本市では、2025 年に高齢者人口が約 100 万人に達すると予測されています。

「超高齢社会への挑戦」を戦略の一つに位置づけ、将来の医療需要に応えられるよう、効率的で効果的な医療提供体制を構築し、健康で安心して暮らせる社会を実現します。また、医療・介護・予防・生活支援・住まいが、住み慣れた地域で一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の構築に向けた取組を引き続き進めていきます。

さらに、市民の皆様にも最適な医療を提供できるよう、市民啓発にも力を入れ、年間を通じて必要な情報をより分かりやすくお伝えしていきます。

昨年も西日本を中心とした平成 30 年 7 月豪雨、北海道胆振東部地震など、各地で大規模な災害が発生しました。これらの教訓を生かし、災害時医療体制の強化にも取り組んでいきます。

市立病院は、「横浜市中立病院中期経営プラン 2019-2022」の初年度にあたります。

救急・災害時医療、感染症医療などの政策的医療に取り組むとともに、地域包括ケアシステムの構築に向けた支援を行うなど、地域医療全体へ貢献することで地域医療のリーディングホスピタルとして先導的な役割を果たします。

また、市民病院の新病院開院に向け、建設工事を着実に進めるとともに、医療機器等の整備や病院総合情報システムの構築、運用計画の策定など移転準備に取り組めます。

医療局・医療局病院経営本部は、『市民の皆様が将来にわたって住み慣れた横浜で、安心・安全に暮らすことのできる最適な地域医療の提供』の実現に向け、引き続き取組を進めていきます。



Ⅱ 平成31年度 予算案について

平成31年度予算案総括表

(1) 医療局

(単位：千円)

区 分	平成31年度	平成30年度	差引増△減	(%)
一 般 会 計	10,349,462	10,895,762	△ 546,300	△ 5.0
7款 健康福祉費	3,780,120	4,077,046	△ 296,926	△ 7.3
職員人件費	655,597	642,998	12,599	2.0
事業費	3,124,523	3,434,048	△ 309,525	△ 9.0
17款 諸支出金	6,569,342	6,818,716	△ 249,374	△ 3.7
病院事業会計繰出金	6,569,342	6,818,716	△ 249,374	△ 3.7
特 別 会 計	390,817	362,067	28,750	7.9
介護保険事業費会計	390,817	362,067	28,750	7.9
合 計	10,740,279	11,257,829	△ 517,550	△ 4.6

※平成31年度の医療局予算一般会計分については、医療政策上、必要な予算を確保した上で、

- ① 横浜市医師会立看護専門学校の再整備事業費の減 (△ 244,184千円)
- ② 病院事業会計繰出金の減 (△ 249,374千円)

などの影響により、平成30年度と比較して、全体で5.0% (546,300千円) の減となりました。

(2) 医療局病院経営本部(病院事業会計)

【収益的収支】

(単位:千円)

	平成31年度	平成30年度	差引増△減	
				(%)
収益的収入	35,350,503	33,985,974	1,364,529	4.0
市民病院	24,421,486	23,016,182	1,405,304	6.1
脳卒中・神経脊椎センター(YBSC)	8,222,983	8,239,434	△ 16,451	△ 0.2
みなと赤十字病院	2,706,034	2,730,358	△ 24,324	△ 0.9
収益的支出 (特別損失、予備費を含む)	35,502,464	35,487,296	15,168	0.0
市民病院	24,444,858	24,047,699	397,159	1.7
脳卒中・神経脊椎センター(YBSC)	8,358,793	8,716,649	△ 357,856	△ 4.1
みなと赤十字病院	2,698,813	2,722,948	△ 24,135	△ 0.9
収益的収支	△ 151,961	△ 1,501,322	1,349,361	
うち特別損益	△ 114,728	△ 1,323,092	1,208,364	
うち予備費	450,000	450,000	—	—
経常収支	412,767	271,770	140,997	

※経常収支は、収益的収支から特別損益及び予備費を除いたものです。

【資本的収支】

(単位:千円)

	平成31年度	平成30年度	差引増△減	
				(%)
資本的収入	34,764,806	9,534,258	25,230,548	264.6
市民病院	31,446,706	6,582,226	24,864,480	377.8
脳卒中・神経脊椎センター(YBSC)	1,404,930	1,462,451	△ 57,521	△ 3.9
みなと赤十字病院	1,913,170	1,489,581	423,589	28.4
資本的支出	36,527,325	11,153,953	25,373,372	227.5
市民病院	32,162,499	7,207,110	24,955,389	346.3
脳卒中・神経脊椎センター(YBSC)	2,029,661	2,047,061	△ 17,400	△ 0.8
みなと赤十字病院	2,335,165	1,899,782	435,383	22.9
資本的収支	△ 1,762,519	△ 1,619,695	△ 142,824	

※資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額は、当年度分損益勘定留保資金等で補填します。

【参考】上記のうち一般会計繰入金

(単位:千円)

一般会計繰入金	6,569,342	6,818,716	△ 249,374	△ 3.7
うち収益的収入	3,630,480	3,700,807	△ 70,327	△ 1.9
うち資本的収入	2,938,862	3,117,909	△ 179,047	△ 5.7

平成31年度 予算体系図

- ◆ 一万円未満は、四捨五入しているため、合計欄と一致しない場合があります。
- ◆ *印を付している事業については再掲箇所があります。

1 2025年に向けた医療提供体制の確保 8億 2,880万円

- (1) 病床機能の確保等 (2億 2,324万円)
- ・ 2025年に向けた医療機能確保事業 (病床確保・中核病院再整備) 4,500 万円
 - ・ 地域中核病院支援事業 1億 7,824 万円
- (2) 地域における医療連携の推進 (4,576万円)
- ・ 2025年に向けた医療機能確保事業 (医療連携・ICT) * 3,079 万円
 - ・ ICTを活用した地域医療ネットワーク事業 * 590 万円
 - ・ 在宅医療推進事業 * 907 万円
- (3) 人材確保・育成 (5億 500万円)
- ・ 2025年に向けた医療機能確保事業 (医療人材等確保) 2,721 万円
 - ・ 看護人材確保事業 4億 4,335 万円
 - ・ 産科医療対策事業 * 2,116 万円
 - ・ 在宅医療推進事業 * 1,080 万円
 - ・ 医療政策人材育成事業 249 万円
- (4) 総合的な市民啓発の実施 (5,481万円)
- ・ 医療に関する総合的な市民啓発推進事業 4,852 万円
 - ・ こどもの適正医療を推進する啓発事業 (地域医療を支える市民活動推進事業) 628 万円

2 地域医療の充実・強化 8億 7,103万円

- (1) がん対策の推進 (1億 2,850万円)
- ・ 総合的ながん対策推進事業 * 1億 2,850 万円
- (2) 心血管疾患対策、疾病の重症化予防 (2,321万円)
- ・ 疾病対策推進事業 2,321 万円
- (3) 産科・周産期医療及び小児医療 (4億 6,122万円)
- ・ 産科医療対策事業 * 1億 4,250 万円
 - ・ 小児救急医療対策事業 * 2億 3,613 万円
 - ・ 周産期救急医療対策事業 * 8,260 万円
- (4) 歯科保健医療の推進 (9,463万円)
- ・ 歯科保健医療推進事業 9,293 万円
 - ・ 在宅医療推進事業 * 170 万円
- (5) 国際化への対応 (1,346万円)
- ・ 医療の国際化推進事業 1,237 万円
 - ・ 初期救急医療対策事業 * 109 万円
- (6) 先進的医療の充実 (1億 5,000万円)
- ・ 横浜臨床研究ネットワーク支援事業 1 億円
 - ・ 横浜市立大学におけるがん研究への支援 * 5,000 万円

3 救急・災害時医療体制の強化

16億 3,077万円

(1) 救急医療体制の充実 (15億 4,155万円)

・救急医療センター運営事業	4億 3,903 万円
・初期救急医療対策事業 *	3億 7,437 万円
・二次救急医療対策事業	3億 7,869 万円
・小児救急医療対策事業 *	2億 3,613 万円
・周産期救急医療対策事業 *	8,260 万円
・疾患別救急医療体制事業	31 万円
・精神疾患を合併する身体救急医療体制事業	1,499 万円
・超高齢社会におけるドクターカーシステム整備検討事業	100 万円
・その他の救急医療対策	1,445 万円

(2) 災害時医療体制の整備 (8,922万円)

・災害医療体制整備事業	8,479 万円
・横浜救急医療チーム (YMAT) 運営事業	442 万円

4 在宅医療の充実

4億 3,495万円

・在宅医療推進事業 *	(介護保険事業費会計：在宅医療連携拠点事業ほか)	3億 9,082 万円
・	// (一般会計：有床診療所支援事業ほか)	4,414 万円

5 ICTを活用した医療政策の推進

4,643万円

(1) 医療ビッグデータ活用システムによる分析 (1,273万円)

・医療ビッグデータ活用事業	1,273 万円
---------------	----------

(2) ICTを活用した地域医療ネットワークの構築 (3,370万円)

・ICTを活用した地域医療ネットワーク事業 *	590 万円
・2025年に向けた医療機能確保事業 (医療連携・ICT) *	2,780 万円

～ その他医療局予算 ～

・医療局人件費	6億 5,560 万円
・医療総務諸費	2,802 万円
・医療政策推進事業	1,337 万円
・医療機関整備資金貸付事業	1億 743 万円
・横浜市保健医療協議会	79 万円
・病院事業会計繰出金	65億 6,934 万円

平成31年度予算額 (医療局分)

一般会計	103億 4,946万円
介護保険事業費会計	3億 9,082万円

6 市立病院における取組と経営 (地方公営企業法の全部適用)

	収益的収入	収益的支出	経常収支※
病院事業会計	353億 5,050万円	355億 246万円	4億 1,277万円
市民病院	244億 2,149万円	244億 4,486万円	3億 9,136万円
脳卒中・神経脊椎センター	82億 2,298万円	83億 5,879万円	1,419万円
みなと赤十字病院 (指定管理者制度)	27億 603万円	26億 9,881万円	722万円

※経常収支は、収益的収支から特別損益及び予備費を除いたものです。

7 市民病院再整備の推進

310億 4,711万円

・市民病院再整備事業	310億 4,711 万円
------------	---------------

Ⅲ 主な取組

新規・拡充事業は<新規>・<拡充>、神奈川県地域医療介護総合確保基金を活用した事業は★を、該当項目に付記しています。

1 2025年に向けた医療提供体制の確保

8億2,880万円

団塊の世代が後期高齢者になり、医療・介護のニーズが飛躍的に増大する2025年に向けて、超高齢社会における市民生活の安心・安全を確保することが喫緊の課題となっています。

とりわけ、本市は基礎自治体の中で高齢者の増加数が最も多く、限られた社会資源を効率的・効果的に活用し、適切な医療・介護サービスを将来にわたって安定的に提供していく必要があります。

この課題を解決するため、「病床機能の確保等」「地域医療における連携推進」「人材の確保・育成」及び「市民啓発」を柱に取り組みます。

(1) 病床機能の確保等

(2億2,324万円)

本市においては、高度急性期・急性期を担う病床は将来も充足する一方で、回復期・慢性期を担う病床は大幅な需要増加により、2025年までに急性期等からの機能転換の他、約3,300床の増床が必要になると見込んでいます(2017年推計)。このため、神奈川県地域医療介護総合確保基金(13頁参照。以下「県基金」)等を活用しながら、病床機能¹の転換や増床の支援などの対策を進めます。また、高度急性期・急性期医療や政策的医療を担う地域中核病院等に対する支援を継続します。

ア 病床機能転換及び増床の促進

(ア) 慢性期病床施設整備費補助(3,333万円)★

急性期病床等から慢性期病床に転換する病院に対し、施設改修費用の1/2を補助します。

※ 基準額：1床あたり 3,333千円

◇神奈川県地域医療介護総合確保基金(県基金)の活用◇

<回復期病床施設整備費補助>

回復期病床への増床・転換については、県基金による補助の活用を進めます。市内医療機関の病床のうち、29年度までに298床、30年度に83床(見込み)分が、県基金による補助を受けて回復期病床へ転換されています。

※ 基準額：1床あたり 改修 3,333千円 新築・増改築 4,540千円

補助率：3/4

<慢性期病床施設整備費補助>

慢性期病床への増床・転換についても、県基金の補助対象とするよう県と調整中です。

¹ 病床機能

高度急性期：急な病気や怪我、持病の急性増悪などで重篤な状態の患者に対し、特に緊急かつ集中的に医療を提供する機能

急性期：急な病気や怪我、持病の増悪などで重症の状態にある患者に対し、緊急かつ集中的に医療を提供する機能

回復期：急性期を経過した患者の在宅等への復帰に向けた医療やリハビリテーションを提供する機能

慢性期：長期にわたり療養が必要な患者を入院させ、医療を提供する機能

(2) 地域における医療連携の推進

(4, 576万円)

診療状況や患者の情報を地域の医療機関、介護施設等で共有することで、限られた医療資源をより効果的・効率的に活用しながら、患者の状態に応じた最適な医療等のサービスを提供できるように仕組みを整えます。そのため、情報共有のツールとしてICT²を活用した地域医療連携ネットワーク構築に向けた取組支援や、集中治療室における情報連携の体制整備に対する支援等を行います。

ア ICTを活用した地域医療ネットワークの構築 (890万円)

「横浜市におけるICTを活用した地域医療連携ネットワークガイドライン」³ (以下、「市ガイドライン」という。)に基づき、地域の医療機関等により構築される鶴見区地域のEHR⁴ (愛称:サルビアねっと、31年3月から運用開始予定)の安定稼働・拡充に向けた引き続きの協力とともに、市ガイドラインに基づく新たなEHRの構築に向けた市内の取組を推進します。

また、市ガイドラインについて、セミナー等の開催を通じて、市ガイドラインの普及を進めるとともに、国や県の動向等を踏まえた適宜改定にも取り組みます。

◇神奈川県地域医療介護総合確保基金(県基金)の活用◇

<EHR構築補助>

新たなEHRの構築に要するコストは、県基金の補助対象とするよう県と調整中です。

イ Tele-ICU⁵体制整備 (2,480万円) <新規>

長時間労働等が続く集中治療室の現場の若手医師等に対する、遠隔からの適切な助言等によるサポートのほか、AIを用いた常時モニタリングなどにより、働き方改革や治療の質向上を図る目的で、遠隔医療体制(Tele-ICU)の構築に取り組む医療機関に対し補助します。31年度は、市大附属病院を中心に市民総合医療センター及び脳卒中・神経脊椎センターの間で実施する予定です。

ウ 地域における医療資源の連携促進 (270万円)

退院支援を行う看護師・MSW⁶を新たに配置する病院に対する支援を行います。

¹ アイシーティー

² ICT (Information and Communication Technology): コンピューターやネットワークに関連する諸分野における技術・産業・設備・サービスなどの総称

³ 横浜市におけるICTを活用した地域医療連携ネットワークガイドライン: 市内地域ごとのネットワーク構築に必要な要件等を定めるとともに、将来的な市内全域へのネットワーク展開を見据え、出来る限り簡便・低コストに相互連携するための条件や技術規格等を定めたガイドライン(30年3月公表)。

⁴ アイイーチアール

⁴ EHR (Electronic Health Record): 医療機関等をネットワークシステムでつなぎ、患者の診療情報等の共有を図るための連携基盤のこと。

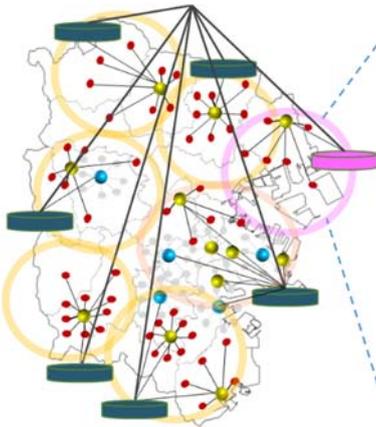
⁵ アイシーユー

⁵ ICU (Intensive Care Unit): 重篤な急性機能不全の患者を24時間体制で管理し、より効果的な治療を施すことを目的とした治療室のこと。

⁶ エムエスダブリュー

⁶ MSW (Medical Social Worker): 医療機関等において、社会福祉の立場から、患者やその家族の抱える経済的・心理的・社会的問題の解決、調整を図る。地域の関係機関と連携して、患者の社会復帰や在宅療養への準備を支援する。

<市内EHRの展開イメージと30年度取組事例紹介>



地域ごとに構築されるEHRを相互連携し、将来的には市内全域をカバーする想定です。

30年度取組事例

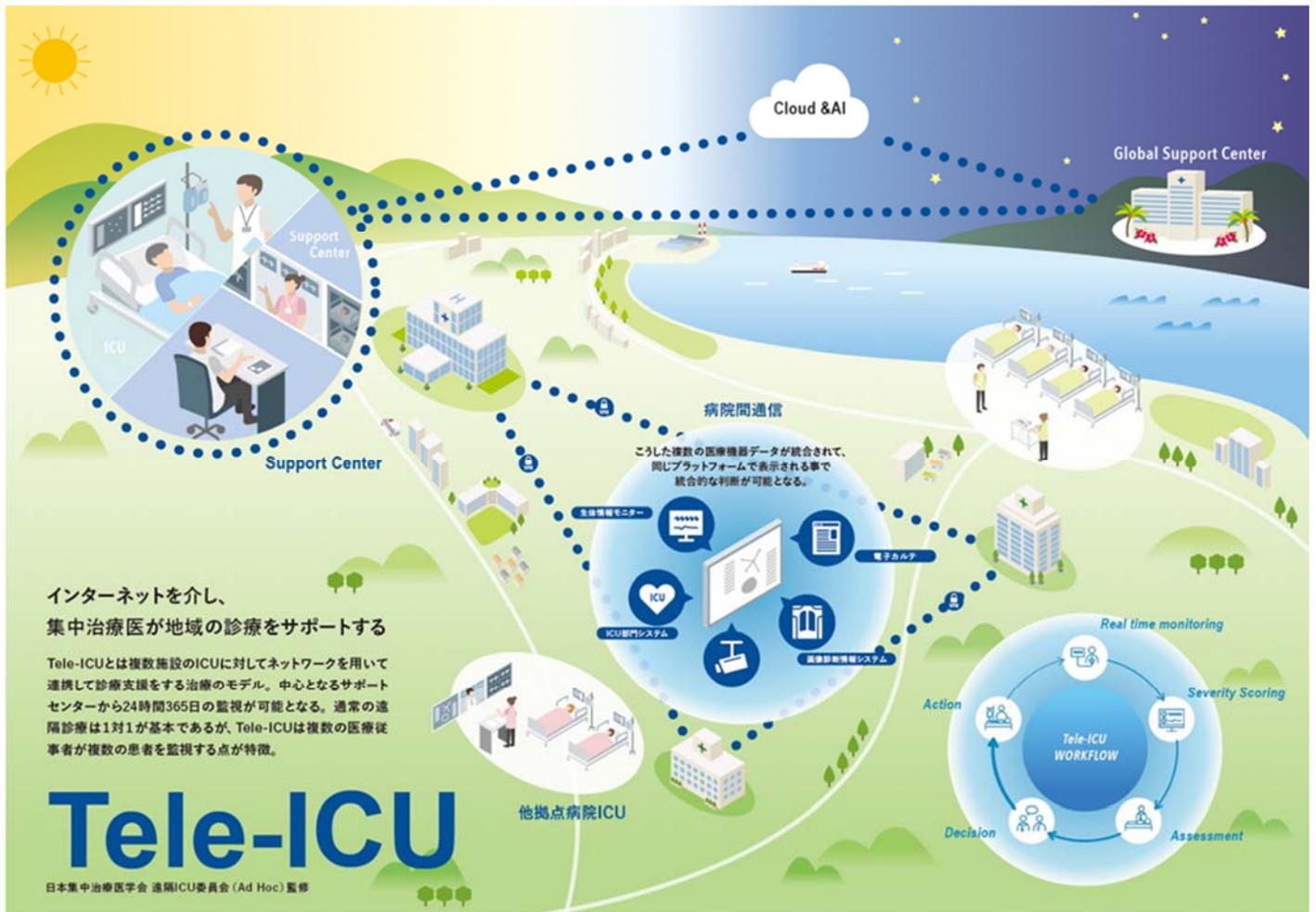
- 名称：『都市型地域医療 介護連携サルビアねっと』
- 参加施設数：56施設以上(30年度末見込、順次拡大)
- 本市支援に加えて、総務省補助事業にも採択、更には参画企業の協力も得ながら、済生会東部病院を中心に鶴見区地域で構築が進められています。(3月運用開始予定)

図引用元：(サルビアねっとHP) <http://www.tsurumi-salvia.net/>



<Tele-ICU 整備後のイメージ>

※横浜市立大学提供 (集中治療医学会遠隔ICU委員会監修)



増大する医療ニーズに対応できるよう、地域医療を支える医師、看護師等の医療人材の確保、育成に向けた取組を充実させます。

看護人材の確保に向けて、新たに、人材確保体制に不安を抱える市内の中小病院（特に回復期・慢性期）を対象とした採用・定着支援や院内保育の空き枠活用促進などを行います。また、看護専門学校の運営支援や資格を持ちながら就業していない看護師（潜在看護師）の復職支援を継続するほか、産科や在宅医療を担う医師の確保対策を進めます。

ア 医療人材の確保

(ア) 市内中小病院の人材確保（採用・定着）支援（1,881万円）＜新規＞

◎地方在住者の採用促進

地方での看護師合同就職説明会への参加支援、合同病院見学会の実施支援を行います。

◎採用・定着の支援

離職防止等のセミナー・実務者向け研修会を開催し、個別に継続的な支援を希望する病院に社会保険労務士等を派遣して採用・定着のための具体的な制度構築・運用支援を行います。

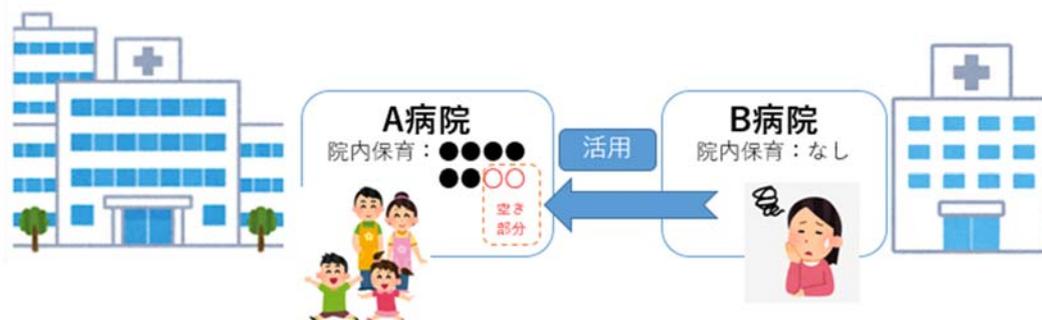
◎中小病院への就職希望者数増加に向けた啓発

看護職員が中小病院で働くことを選択しやすくなるよう、中小病院で働く魅力や選択肢を広く提供するための講演会を実施します。

(イ) 院内保育の空き枠活用促進（840万円）＜新規＞

市内病院の既存院内保育所の定員空き枠部分を、他の市内病院等に勤務する職員が利用できるようにし、育児を理由とした離職防止を図ります。

＜イメージ図＞



イ 看護人材の確保

(ア) 看護専門学校の運営支援（4億4,235万円）

横浜市医師会立看護専門学校2校を統合し平成30年4月に開校した横浜市医師会^{せいとう}聖灯看護専門学校及び横浜市病院協会看護専門学校に対し、運営費を補助します。

(イ) 看護師復職支援（100万円）※広報経費は「市民啓発推進事業」に計上

潜在看護師の再就職を推進するため、復職後の看護師に対しフォローアップ研修を実施します。

ウ 産科医師人材の確保 (2,116万円)

分娩を扱う医療機関において、子育て等で当直ができない医師の代替として非常勤医師が当直を行う場合に当直料の一部を補助するなど、産科医師が安心して働き続けることができる環境整備を支援します。

エ 在宅医療を担う医師の養成 (総事業費443万円：市費 55万円 (1/8相当)) ★

より多くの医師が在宅医療に取り組めるための体制整備を図るとともに、市医師会と連携し、在宅医療を担う医師を養成します。

<研修内容>

座学研修：在宅医療における診療報酬、死亡診断書と死体検案書、在宅医との座談会、訪問看護師・薬剤師、ケアマネジャーとうまくつきあうコツ等をテーマとした講義

同行訪問：講師役の医師の訪問診療に研修受講の医師が同行



在宅医療を担う医師養成研修(座学研修)

オ 在宅医療を支える訪問看護師の育成

(ア) 訪問看護師人材育成プログラム作成 (410万円) <拡充><社会福祉基金活用事業>

地域で即戦力として活躍できる訪問看護師を育成するため、30年度に横浜市立大学と協働で開発した人材育成プログラム「第1段階 (新卒・新任)」の運用を開始します。

また、引き続き人材育成プログラム「第2段階 (一人立ち)」以降の策定を進めるとともに教育受入機関の確保を進めます。

(イ) 訪問看護師対応力サポート (81万円) <社会福祉基金活用事業>

訪問看護師が、医療依存度の高い患者に対して質の高い看護を提供できるよう、病院等で勤務する専門看護師・認定看護師によるサポートを受けられる機会を確保します。

カ 在宅医療推進のための人材育成 (286万円) <新規><介護保険事業費会計>

医療・介護連携に関わる人材育成研修を職種別、対象者別にきめ細かく実施し、在宅医療・介護サービスを一体的に提供するためのより質の高い連携を目指します。

キ 医療政策を担う職員の育成 (249万円)

超高齢社会において安定した医療提供体制を確保するためには、医療、病院経営、保健・福祉など幅広い知識をもとに医療政策を立案・実行する職員が求められます。そのため、引き続き大学院への派遣研修や病院経営管理士⁷・診療情報管理士⁸の資格取得支援を行うほか、横浜市立大学が実施する課題解決型高度医療人材養成プログラムへの派遣研修を実施します。

⁷ 病院経営管理士：日本病院会が認定する資格で、事務長など病院の管理運営を円滑かつ積極的に実行する能力及び適応力を備えた医療機関職員

⁸ 診療情報管理士：医療機関における患者の様々な診療情報を中心に人の健康(health)に関する情報を国際統計分類等に基づいて収集・管理し、データベースを抽出・加工・分析し、様々なニーズに適した情報を提供する専門職種

(4) 総合的な市民啓発の実施

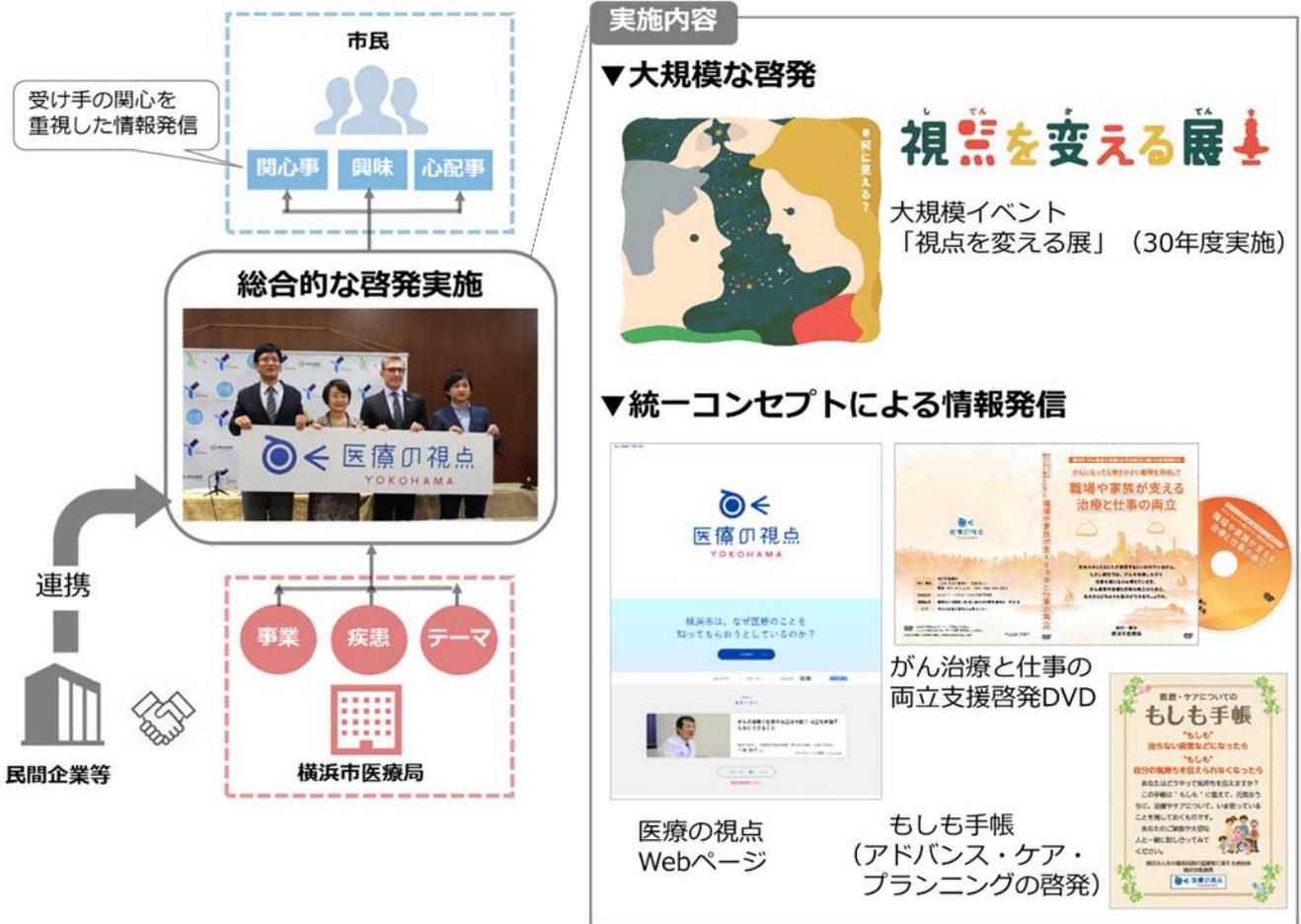
(5,481万円)

市民の皆様は医療を身近に感じていただき、将来の具体的な受療行動の変容につなげるため、これまでとは手法を変えて医療広報を実施する「医療の視点」プロジェクトを30年10月より開始しました。

31年度は、医療に関心の低い方の興味を引く大規模な啓発とともに、医療に関心を持ち能動的に検索する方に情報を届ける「医療の視点Webページ」や、対象者に直接アプローチする啓発ツールについて統一コンセプトによる分かりやすい情報発信を行います。

広報実施にあたっては、民間企業や関係団体等と積極的に連携することによる効果拡大も図ります。

<実施内容イメージ>



メディア報道やSNS波及等の効果拡大

【参考】30年度実績

- ・メディア報道件数：約130件
- ・広告換算額：約6,230万円
- ・SNS上での総リーチ数：約330万リーチ
- ・Webページ閲覧数：約12,000ページビュー

◇ 神奈川県地域医療介護総合確保基金 ◇

<基金設置の経過・目的>

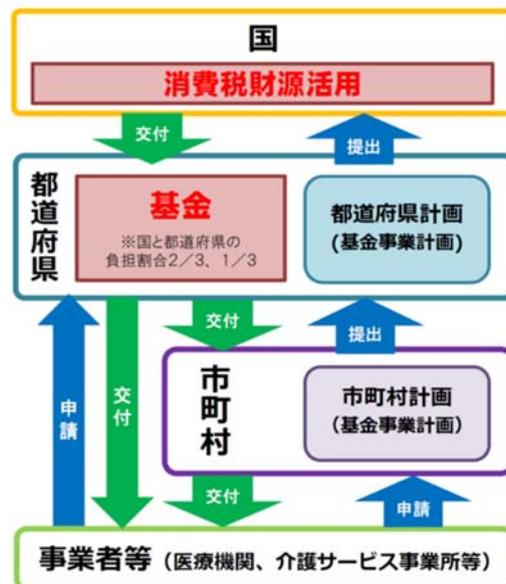
団塊の世代が後期高齢者となる2025年に向けて、医療、介護サービスの提供体制を充実するため、平成26年4月に消費税が5%から8%に引き上げられた際の増収分を財源として設置された基金で、県が作成する計画に基づき事業を実施しています。

(根拠法令：地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律)

<基金の仕組み>

基金は「医療分」と「介護分」に分かれており、医療分では次の3つの事業で活用します。

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設
または設備の整備に関する事業
- ② 居宅等における医療の提供に関する事業
- ③ 医療従事者の確保に関する事業



<医療分の基金積立規模（県全体）と主な対象事業>

事業区分／積立年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設または設備の整備に関する事業 (例)・回復期病床転換施設整備費補助 ・緩和ケア病棟整備事業費補助	-	28.9億円	20.0億円	20.0億円	0.1億円
② 居宅等における医療の提供に関する事業 (例)・在宅医療施策推進事業 ・在宅歯科医療連携拠点運営事業	6.4億円	4.8億円	1.1億円	1.0億円	1.8億円
③ 医療従事者の確保に関する事業 (例)・看護師等養成支援事業 ・医師等確保体制整備事業	32.1億円	5.8億円	15.6億円	13.3億円	16.2億円
合計	38.5億円	39.4億円	36.7億円	34.3億円	18.1億円

(参考) 介護分の基金積立規模（県全体）

事業区分／積立年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
① 介護施設等の整備に関する事業	122.5億円	25.7億円	24.7億円	26.0億円
② 介護従事者の確保に関する事業	15.5億円	3.9億円	5.0億円	0.7億円
合計	138.0億円	29.6億円	29.7億円	26.7億円

※介護分は平成27年度から対象です。平成27年度は「介護離職ゼロ」実現のための補正予算が編成されています。

「よこはま保健医療プラン2018」に基づき、がん対策の推進を継続するとともに、市民の死亡原因の第2位となっている心血管疾患への対策として心臓リハビリテーションの推進にも取り組みます。

また、産科・周産期医療・小児医療や歯科保健医療の推進及び先進的医療の充実等の取組を進めます。

(1) がん対策の推進

(1億2,850万円)

横浜市がん撲滅対策推進条例に基づき、引き続き総合的にがん対策に取り組みます。特に、乳がん対策についてさらに拡充を図るとともに、新たにがんと診断される患者の3人に1人が働く世代であることも踏まえ、がん患者の社会参加や、治療と仕事の両立に向けた支援に取り組みます。

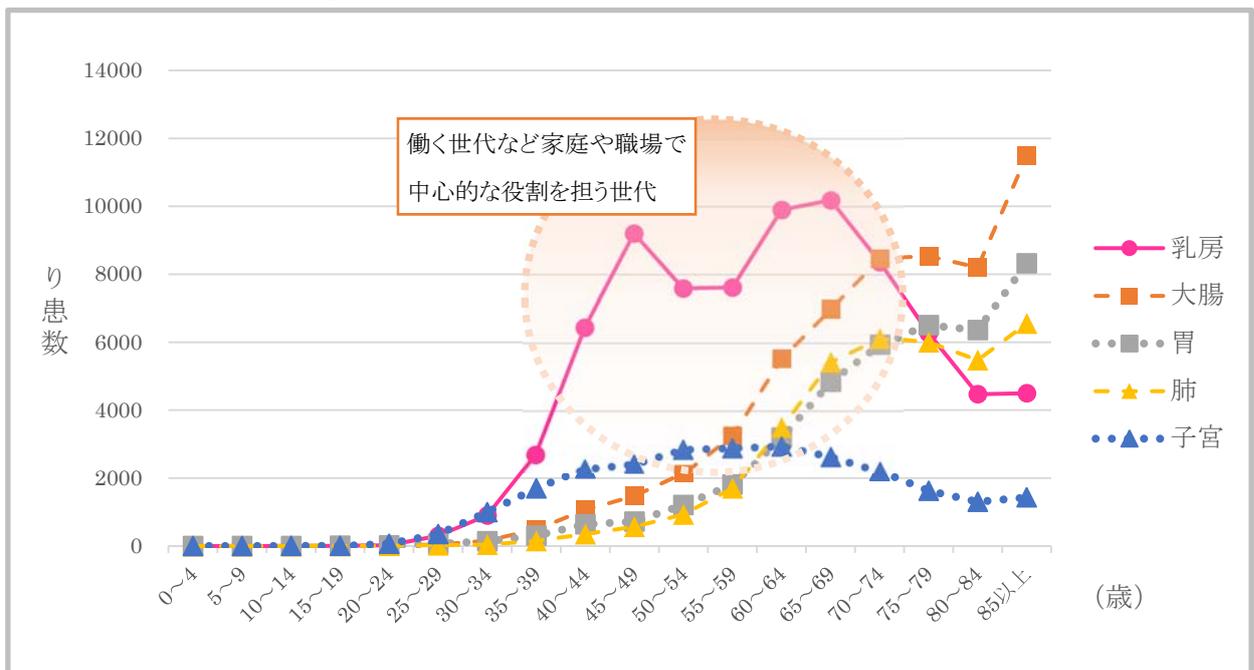
ア がん医療の充実 ※広報経費は「市民啓発推進事業」に計上

(ア) 乳がん対策 (3,234万円) <拡充>

乳がんは、家庭や職場で中心的な役割を担う世代のり患が多く、子育てや就労など社会的な面でのサポート、副作用による外見のケア（アピアランスケア）、メンタルケアもあわせて治療を進めることが望まれます。そのため、乳がん患者に対するチーム医療が促進されるよう、診療に加え、患者支援や診療所との連携推進に取り組む横浜市乳がん連携病院に対し、経費の1/2を補助するほか、新たに準備を始める病院に対し、計画策定費を補助します。

<乳がん連携病院：横浜労災病院、横浜市立みなと赤十字病院、横浜市立大学附属病院、横浜市立大学附属市民総合医療センター>

<女性の主ながん種別り患数>



出典：国立がん研究センターがん情報サービス「がん登録・統計」罹患データ
地域がん登録全国推計によるがん罹患データ(2014年)

(イ) 専門看護師等の認定資格取得の推進 (450万円)

患者の生活の質を重視し、より質の高い看護を提供する専門看護師や認定看護師等の資格を持つ医療人材を増やすため、市内医療機関に対し資格取得に係る経費の一部を補助します。

※ 専門看護師 (がん看護、精神看護、小児看護)

認定看護師 (緩和ケア、がん化学療法看護、がん性疼痛看護、乳がん看護、がん放射線療法看護)
がん専門薬剤師、がん薬物療法認定薬剤師、外来がん治療認定薬剤師

※ 授業料・代替職員人件費等の1/2補助 上限 専門：100万円/人、認定：50万円/人

(ウ) 緩和ケアの充実 (936万円) ★

緩和ケアは、がんと診断されたときから必要に応じて行う医療です。緩和ケアに関する正しい知識の普及を行うとともに、緩和ケア推進に向けた体制構築のための検討会を開催します。

また、緩和ケア病床については、県基金による整備費の一部補助に加え、市においても補助を行います。

(エ) 小児がん対策 (323万円)

小児がん連携病院に対する支援を行うとともに、小児がん患者等へのサポート体制の確保に対する補助を実施します。29年度から開始している小児がん患者や保護者、家族にがん患者がいる子どもへのサポートを行う専門資格者の、小児がん連携病院への短期派遣についても継続します。

＜小児がん連携病院：神奈川県立こども医療センター、昭和大学藤が丘病院、
済生会横浜市南部病院、横浜市立大学附属病院＞

イ がんと共に生きる ※広報経費は「市民啓発推進事業」に計上

(ア) がん患者の就労支援 (14万円)

がん患者が就労しやすい環境づくりを進め、治療と仕事を両立できるよう、各区局や関係団体とも連携し、事業者に対する啓発を行います。また、引き続き社会保険労務士による相談を実施し、働く世代の患者の仕事に関する不安軽減を図ります。30年度に取りまとめた「ナショナルデータベース (NDB) を用いた横浜市がん治療の実態分析」の結果を踏まえ、がん患者の治療と仕事の両立支援に取り組みます。



事業者向け啓発 DVD(左)、ハンドブック(右)

(イ) がん患者に対するウィッグ（かつら）購入経費の補助（1,570万円）

がんの治療による抗がん剤の副作用等で頭髪の脱毛に悩む患者の社会参加や就労を支援するため、ウィッグ購入経費の一部を補助します。

※ 上限1万円/人（1人1回限り）

(ウ) 外見のケア（アピアランスケア）支援（302万円）

がん治療に伴う外見の変化の悩みに配慮し、適切な外見のケア（アピアランスケア）の取組が行われるよう、がん診療連携拠点病院等の医療従事者向けに研修を行います。

また、アピアランスケアに取り組むがん診療連携拠点病院等に経費の一部を補助します。

<医療従事者向け研修>



(エ) 若年者の在宅ターミナルケア支援（108万円）

がん末期と診断された20～39歳の方の在宅生活を支援するため、在宅療養の際に利用する訪問介護や福祉用具貸与等にかかる経費の一部を補助します。

※ サービス利用料等の9割、上限5万4千円/月

ウ がん研究の支援

(ア) 横浜市立大学におけるがん研究の支援（5,000万円）

市内で提供される医療の質向上のため、横浜市立大学が行う先進的ながん研究に対し、医薬品や材料費など治療に係る経費や、研究に関わる人材に係る経費を引き続き補助します。

※ 横浜市立大学における先進的ながん診療に関する研究例（30年度実施例）

- ・薬物療法：切除不能膵・消化管神経内分泌腫瘍に対するカペシタビン、テモゾロミド⁹併用化学療法の有用性、安全性に関する検討
- ・診断：遺伝性疾患であるバート・ホッグ・デュベ症候群¹⁰の患者の腎がんを早期に発見し、治療を行うための遺伝子診断と診療の実施

⁹ カペシタビン、テモゾロミド：抗がん剤

¹⁰ バート・ホッグ・デュベ症候群：21世紀始めに遺伝子が発見された遺伝性疾患。多発性肺嚢胞や皮膚腫瘍を有する特徴があり、高率に反復性の気胸や多発性・両側性腎癌を発生する。

ア 心臓リハビリテーションの推進 (2,186万円) <新規> <社会福祉基金活用事業>

高齢化の進展により、心血管疾患患者の増加が見込まれますが、急性期治療を経た回復期以降の対策は十分ではありませんでした。

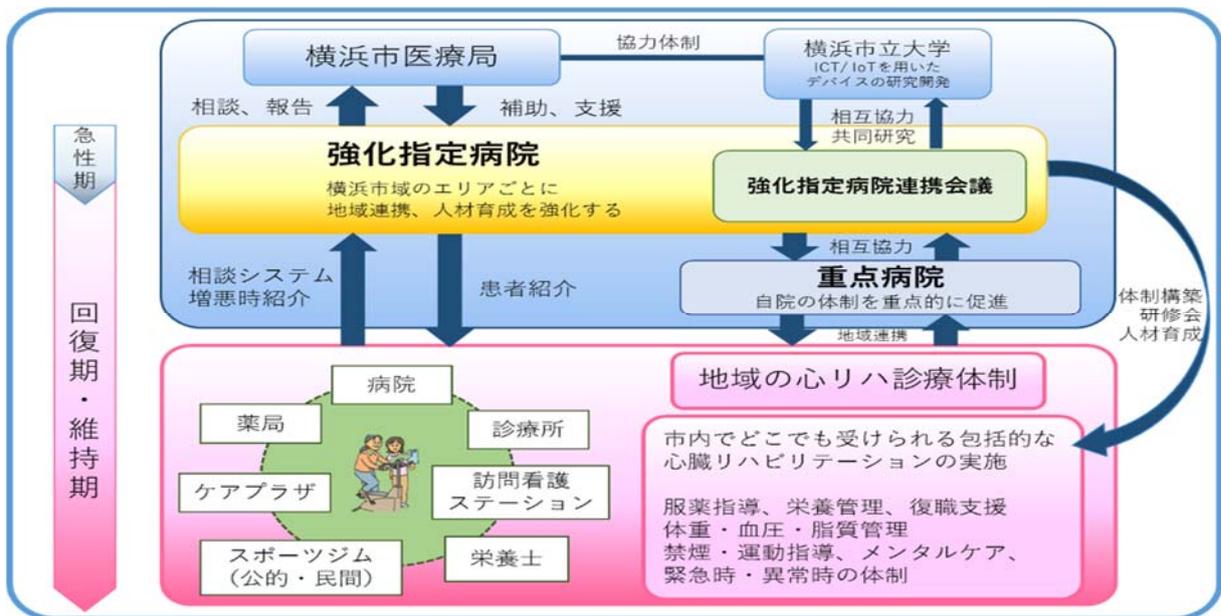
そこで、再発・重症化を予防するために、市内のエリアごとに心臓リハビリテーションに関する強化指定病院を指定し、患者が地域、在宅まで切れ目なく心臓リハビリテーションを受けられる地域連携体制を構築します。併せて、人材育成や啓発にも取り組みます。

※強化指定病院…担当エリア内における地域連携や教育の中心的存在となり、院内体制構築のみならず具体的に運動施設や医療施設間の連携プランを策定・実施することで適切なリハビリテーションを受ける患者を増やす役割を担う。

<心臓リハビリテーションとは>

心血管疾患の再発・重症化を予防するための総合的なプログラム（運動療法、服薬・食事・生活指導、社会復帰支援、カウンセリング等）のこと。急性期病院から地域、在宅に至るまで、幅広い療養の場で多職種が協力して取り組むものとされる。その効果については医学的エビデンスが示されているが、地域でどのように取り組むかが課題となっている。

<心臓リハビリテーションの推進に関する取組のイメージ>



イ 疾病の重症化予防対策 (34万円) ※広報経費は「市民啓発推進事業」に計上

健康福祉局と連携し、健康アクション事業の一つとして、疾病の重症化予防に必要な知識・技術習得のため心疾患や糖尿病をテーマに研修を実施します。糖尿病では医療連携やハイリスク群である妊娠糖尿病予防に関する啓発の取組も進めていきます。

ア 産科医療対策 (1億4,250万円) (一部再掲) ※広報経費は「市民啓発推進事業」に計上

市内で安心して出産できる環境を確保するため、産科拠点病院に対し体制確保費等の補助を行うほか、既存の分娩を扱う医療機関に対し、医療機器購入費や人材確保のための経費について一部補助します。

産科拠点病院について、婦人科疾患の救急についても円滑に受け入れる体制の構築や地域への啓発など、機能の強化を図ります。

<産科拠点病院：横浜労災病院、横浜市立市民病院※、済生会横浜市南部病院>

※横浜市立市民病院は繰出金による対応

イ 小児・周産期救急医療対策

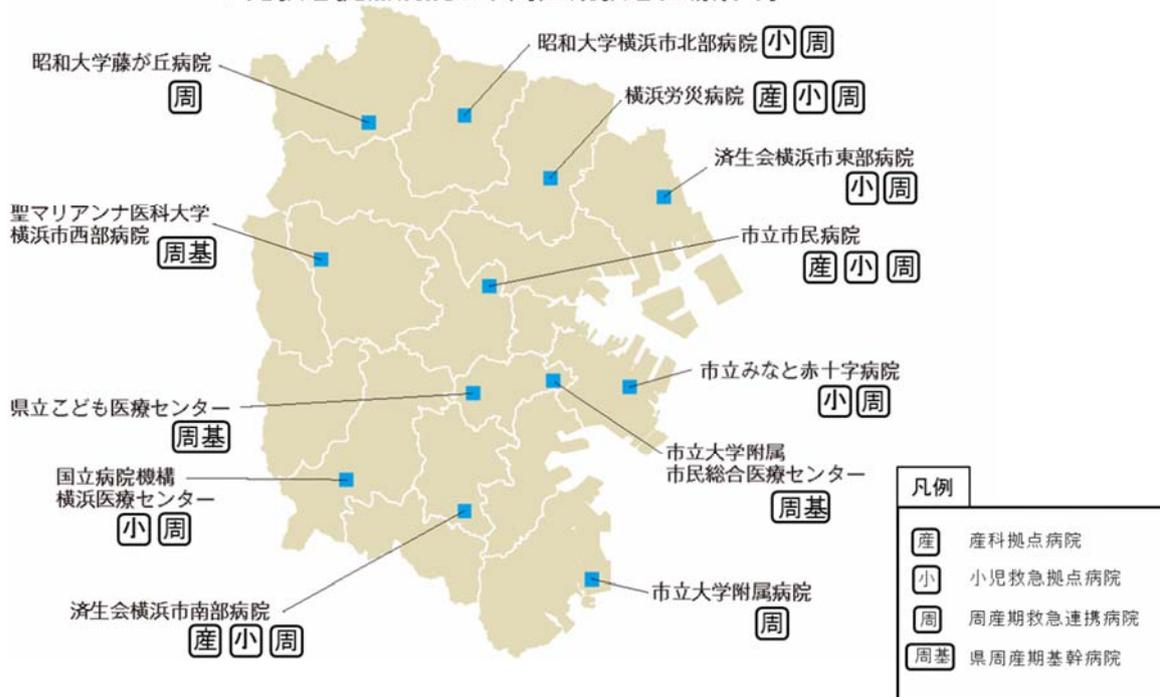
(ア) 小児救急医療対策 (2億3,613万円) ★

夜間に増加する傾向のある小児患者の受入体制を確保するため、24時間365日の救急車の受入体制等をとっている「小児救急拠点病院」(7か所)について運営に係る経費の一部を補助します。

(イ) 周産期救急医療対策 (8,260万円)

周産期救急について、三次救急を担う聖マリアンナ医科大学横浜市西部病院の周産期センターや地域の産科クリニックなどからの患者を受け入れる周産期救急連携病院の体制確保等に関する経費の補助を行います。また、NICU¹¹及びGCU¹²の整備費等を補助します。

小児救急拠点病院と市周産期救急医療体制



¹¹ NICU (Neonatal Intensive Care Unit): エヌアイシーユー (Neonatal Intensive Care Unit): 低出生体重児や重い病気のある新生児などを専門に治療するため、保育器や人工呼吸器、心拍数を監視する機器などを備え、新生児特定集中治療室管理料の施設基準を満たす病床

¹² GCU (Growing Care Unit): ジューシーユー (Growing Care Unit): NICUを退室した児を受け入れる後方病床。NICUと同等の医療機器などを備え新生児治療回復室入院医療管理料の施設基準を満たす病床

(4) 歯科保健医療の推進

(9,463万円)

ア 歯科保健医療の推進 (9,293万円)

夜間・休日昼間の歯科診療、心身障害児・者や通院困難者等に対する訪問歯科診療を行う横浜市歯科保健医療センターの運営を補助します。

また、28年度に横浜市歯科医師会、横浜市立大学、市の三者で締結した周術期口腔ケアに係る協定に基づき、周術期の口腔ケアに関して、横浜市歯科医師会と協働し、市民啓発用のデジタルコンテンツ作成や講演会を行います。



市民向け周術期口腔ケア
啓発ハンドブック

イ 在宅歯科医療の推進 (170万円) <新規>

高齢の在宅療養者が増加していく中で、大きな課題となっている誤嚥性肺炎の対策として、嚥下内視鏡の整備を促進し、歯科医師等を対象とした嚥下機能評価研修を開催します。

(5) 国際化への対応 <拡充>

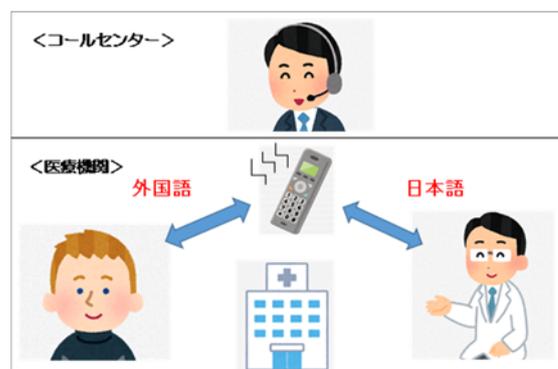
(1,346万円)

ラグビーワールドカップ2019™や東京2020オリンピック・パラリンピックをはじめとする国際的イベントの開催、観光・MICE施策の推進により、来街外国人の増加が見込まれます。また、近年増加傾向にある在住外国人に加え、入管法の改正により創設された在留資格に基づく新たな外国人材の受入れが開始されます。

外国人が安心して受診できる医療提供体制を確保するために、多言語に対応した電話医療通訳サービスを市内の病院・夜間急病センター等に導入します。

また、医療機関における多言語や異文化・宗教への配慮等の受入体制を評価するJMIPの取得に取り組む医療機関に対し補助します。

<電話医療通訳イメージ図>



【JMIP (Japan Medical Service Accreditation for International Patients)】

外国人患者受入れ医療機関認証制度。日本国内の医療機関を対象に、多言語による診療案内や異文化・宗教に配慮した対応など、外国人患者の受入れに資する体制を第三者的に評価する制度。

平成30年12月現在、国内で52医療機関が認証を取得しています。市内では、平成30年7月に済生会横浜市東部病院が市内で初めて、認証を取得しました。



ア 横浜臨床研究ネットワークの支援 (1億円)

横浜市立大学が中心的役割を果たす「横浜臨床研究ネットワーク」の運営に係る経費を補助します。これにより、臨床研究や治験の効率化・加速化・質の向上を図り、創薬や先進的な治療法等、市民の先進的医療の受診機会の増加や医療産業の活性化など研究成果の早期還元に向けた取組を支援します。

また、ネットワークの人員体制構築や臨床研究等実績の集積を進め、横浜市立大学附属病院が臨床研究中核病院に承認されることを目指します。

<横浜臨床研究ネットワーク参加医療機関の一覧 (市内・県内15医療機関 合計7,809床) >



イ 横浜市立大学におけるがん研究への支援 (5,000万円) (再掲)

＝認知症の人を支える医療提供体制＝

高齢化のさらなる進展にともない、2025年には約20万人（高齢者の5人に1人）の方が認知症を抱えながら生活することが推計されています。本市では認知症の方にやさしい地域を目指し、医療・介護・福祉・保健・地域づくり等が一体となって取組を進めています。

認知症の状態に応じた切れ目ない医療対応等ができるよう、認知症疾患医療センター、専門医療機関、認知症初期集中支援チーム、認知症サポート医、かかりつけ医など関係機関の連携を、健康福祉局と一体となって検討・促進し、医療提供体制のさらなる強化に取り組みます。

3 救急・災害時医療体制の強化

16億3,077万円

二次救急拠点病院や病院群輪番制病院の整備・支援により、24時間365日いつでも安定した救急医療体制を確保します。

また、近年の震災の教訓を生かし、横浜市防災計画に基づいた災害時医療体制をより充実したものとするための施策に取り組みます。

さらに、第7回アフリカ開発会議、ラグビーワールドカップ2019™及び東京2020オリンピック・パラリンピック等の大規模集客イベントにおいて、テロ災害等によって多数の傷病者が発生した際の医療提供体制について整備します。

(1) 救急医療体制の充実

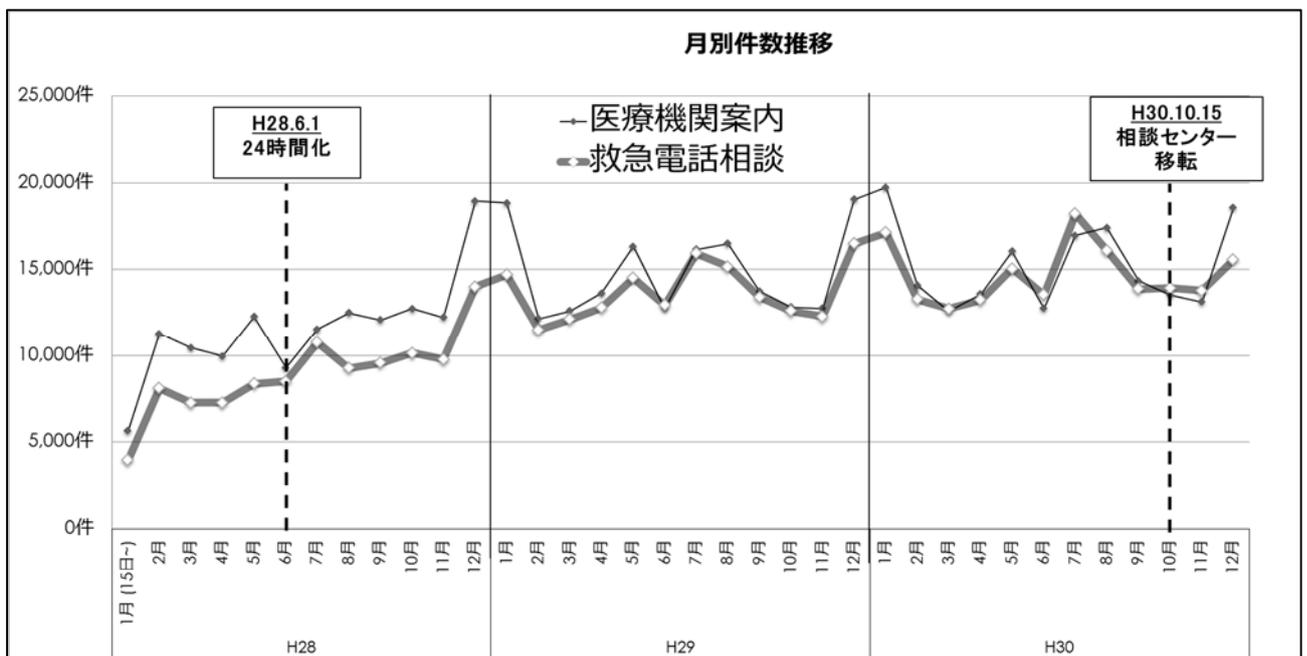
(15億4,155万円)

ア 横浜市救急相談センター（^{シャープ}#7119）の運営（4億3,903万円）※広報経費は「市民啓発推進事業」に計上

急な病気やけがのとき、24時間365日体制で看護師等が緊急性や受診の必要性をアドバイスする救急電話相談、受診可能な医療機関の案内を行う横浜市救急相談センター（#7119）を運営します。

<利用状況>

	総件数		医療機関案内		電話相談	
	件数	前年比	件数	前年比	件数	前年比
28年1～12月	255,229		145,576		109,653	
29年1～12月	341,790	134%	177,326	122%	164,464	150%
30年1～12月	360,002	105%	183,544	103%	176,458	107%



イ 初期救急医療対策

(ア) 休日急患診療所等の運営支援（3億138万円）

休日・夜間等の医療機関の診療時間外に受診可能な医療機関を確保するため、夜間急病センター（北部・南西部）、各区休日急患診療所の運営を支援します。

夜間急病センター：365日午後8時から午前0時までの診療に対応

休日急患診療所：日曜、祝日、年末年始の日中の診療に対応

(イ) 休日急患診療所の移転・建替支援（6,900万円）

在宅医療や災害時の医療の拠点としても重要な役割を果たす、休日急患診療所の老朽化や狭あい化に対応した建替に係る補助を行います。

（31年度 泉区）



磯子区休日急患診療所(29年度建替え)

ウ 二次救急医療対策（3億7,869万円）

夜間・休日の二次救急の受入体制を強化するため、24時間365日、救急車の受入れに対応する「二次救急拠点病院」（市内23病院見込み）及び輪番で受入れに対応する病院（市内21病院見込み）に対して、体制確保に係る経費の一部補助を行います。

エ 小児・周産期救急

(ア) 小児救急医療対策（2億3,613万円）★（再掲）

(イ) 周産期救急医療対策（8,260万円）（再掲）

オ 疾患別救急医療体制の構築（31万円）※広報経費は「市民啓発推進事業」に計上

脳血管疾患（31病院）、急性心疾患（23病院）、整形外科・脳神経外科（33病院）、重症外傷センター（2病院）について、疾患ごとの症状に応じた救急治療が受けられるシステムを構築します。

カ 精神疾患を合併する身体救急医療体制（1,499万円）

精神症状等のため身体疾患やけがの治療処置が困難な救急患者について、精神科医のいない医療機関における受入れを促進するため、精神病床のある救急医療機関への相談や転院調整ができる体制を引き続き確保します。

キ ドクターカーシステムの検討（100万円）＜新規＞

高齢化の進展を受けて救急需要が増加傾向にある中で、救急患者の重症化の防止や、傷病程度に応じたより適切な病院選定を行うことなどを目的とする、横浜型のドクターカーシステム整備に向けた調査・検討を進めます。

ア 医薬品・通信機器の確保等 (4,702万円) <拡充>

医療救護隊が使用する医薬品・資器材の管理・更新を行うとともに、活動時に使用する備品類を充実します。

また、市内薬局における医薬品の循環備蓄による管理委託を継続するほか、市薬剤師会及び横浜薬科大学が導入するモバイルファーマシー(災害対策医薬品供給車両)の運用支援により、災害時の医薬品供給体制を充実します。

さらに、災害時の医療関係機関との情報共有や被災状況の収集のため、非常用通信機器(MCA無線¹³、衛星携帯電話¹⁴)による連絡体制を確保し、通信訓練を実施します。



<医療救護隊の訓練風景>

イ 大規模スポーツイベント及び第7回アフリカ開発会議等における医療提供体制の確保

(1,098万円) <新規・拡充>

ラグビーワールドカップ2019TMや東京2020オリンピック・パラリンピックをはじめとする大規模スポーツイベントにおける医療提供体制を構築します。

また、医療関係機関等と連携して雑踏事故やテロ等による多数傷病者発生時対応訓練を実施するほか、地域における訓練等を推進します。

第7回アフリカ開発会議についても、過去に横浜で開催された国際会議で培った経験を踏まえ、来賓者及び関係者等への医療に必要な体制を構築します。

ウ 新市庁舎移転に伴う非常用通信機器の整備 (2,260万円) <新規>

市庁舎移転に伴い、新市庁舎の屋上に衛星携帯電話・MCA無線のアンテナを設置し、災害時に衛星携帯電話・MCA無線を使用できる環境を整備します。なお、衛星携帯電話については、総務省の「災害医療・救護活動において確保されるべき非常用通信手段に関するガイドライン」に基づき高速通信が可能な機器を導入し、災害時医療体制を強化します。

エ 横浜救急医療チーム(YMAT)の運営 (442万円)

横浜市内で発生した自然災害や交通事故等の災害現場で、消防局との連携により迅速に出動し、医師、看護師により構成される横浜救急医療チーム(YMAT)全9隊を運用します。活動の質を維持し、出動可能な隊員を確保するため研修・訓練を実施するほか、YMATを編成する災害拠点病院に対し出動経費等の一部を補助します。

¹³ MCA (Multi-Channel Access) 無線: エムシーエー マルチチャンネルアクセス方式で、800MHz 帯複数の通話チャンネルを多数の利用者が共有する無線機。利点として、混信が少なく、個別呼出し・グループ呼出し・一斉呼出しができる。

¹⁴ 衛星携帯電話: 人工衛星を介した通信手段であり、地上の通信回線とは独立した通信インフラを使用。このため、固定電話、携帯電話に比べ輻輳の影響を受けにくく、また通常の通信インフラが途絶されても、通信ができる可能性が高いといった利点がある。衛星携帯電話から固定電話、携帯電話との通信が可能でインターネットとの接続も可能のためパソコンを利用して広域災害救急医療情報システム(EMIS)に接続することができる。

地域包括ケアシステム¹⁵の構築に向け、在宅医療を支える医師を始めとした人材の確保・育成や全区の在宅医療連携拠点を中心に、医療と介護が切れ目なく、効率的に提供されるよう連携に取り組みます。あわせて、医療的ケア児・者等の在宅医療を支える取組を関係局と連携して進めます。

(1) 在宅医療の推進

(4億 3,495万円)

ア 在宅医療連携推進事業 <介護保険事業費会計>

(ア) 在宅医療連携拠点の運営及び相談支援 (3億6,455万円)

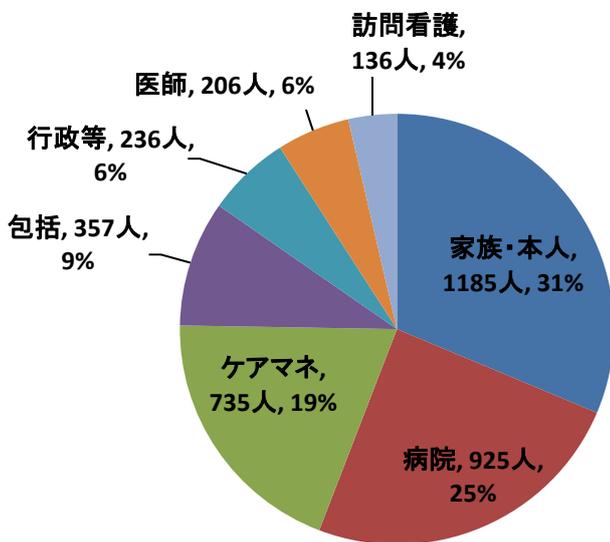
市民の皆様が、病気を抱えても住み慣れた自宅等で、安心して継続的な在宅医療・介護を受けることができるよう、医師会等と協力して在宅医療連携拠点を全区で運営します。

医療依存度の高い方の退院時支援のほか、在宅医療を行うかかりつけ医の紹介や地域の在宅医療・介護資源の情報提供など、在宅医療や介護に関する相談支援を行います。

また、在宅医療を担う医師の育成、緊急一時入院への病院等の協力体制の構築、医師・看護師・ケアマネジャーなどによる多職種会議や事例検討会の開催を通じた医療と介護の連携の推進、区民等を対象とした啓発業務を実施します。

○ 29年度相談者内訳 (総数 3,780人)

○ 29年度相談内容内訳 (総数 13,501件)



相談内容内訳	件数	割合
かかりつけ医・往診医の紹介	3,645件	27%
訪問看護の利用方法等	2,496件	18%
専門医・訪問歯科医・薬局の紹介等 (医療資源関係)	1,609件	12%
訪問介護、特養等の介護保険関係等のサービス	1,312件	10%
ケアマネジャーの紹介及び調整・活用方法	1,193件	9%
退院調整に関すること	1,057件	8%
かかりつけ医自身が対応できない場合等の医師間の相互支援	154件	1%
その他	2,035件	15%

¹⁵地域包括ケアシステム：団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、介護・医療・介護予防・生活支援・住まいが一体的に提供されるシステム。保険者である市町村や都道府県が、地域の自主性や主体性に基づき、地域の特性に応じて作り上げていくことが必要とされる。

(イ) 在宅療養移行支援（285万円）

医療機関から在宅へスムーズに移行できるよう、「入院時退院時情報共有ツール」の活用や、新たな仕組みとして介護職向け「看取り期の在宅療養サポートマップ～本人の意向に沿った在宅生活を最期まで支えるために～」の普及啓発を進めます。



在宅療養移行支援関係者向け研修



退院支援職員向け研修

(ウ) 在宅医療推進のための人材育成（286万円）＜新規＞（再掲）

(エ) 人生の最終段階における医療等に関する検討・啓発（1,544万円）＜拡充＞

市民の皆様が人生の最終段階をどう過ごしたいかを考え、自ら選択するために必要な情報を提供し、「医療・ケアについての『もしも手帳』」の活用や市民啓発講演会を通じた啓発を行います。

また、専門職の人材育成等、人生の最終段階を安心して過ごすための体制づくりを行います。

市民への啓発は、アドバンス・ケア・プランニング（愛称：「人生会議」※）の考え方が伝わるように、医療・介護専門職（医師、看護師、ケアマネ等）などが、実際の医療や介護サービスの提供時に「もしも手帳」を用いて行うほか、「サロン」や「地域の集まりの場」に出向き、対話をしながら広め、市民の意識を高めていきます。



医療・ケアについての「もしも手帳」

【参考】医療・ケアについての「もしも手帳」

対象：全ての市民

内容：①治療やケアの希望、②代理者の希望、③最期を迎える場所の希望について選択式で書き込むことができる

配布場所：市内の病院、診療所、薬局、歯科診療所、居宅介護支援事業所、訪問看護ステーション、地域ケアプラザの一部

※「人生会議」とは…

自らが望む人生の最終段階における医療・ケアについて、前もって考え、家族や医療・ケアチーム等と繰り返し話し合い共有する取組を「アドバンス・ケア・プランニング」と呼びます。

その愛称が、厚生労働省による公募により「人生会議」に決定しました。

イ 在宅医療推進事業

(ア) 在宅医療を担う医師の養成（再掲）（総事業費443万円：市費 55万円（1/8相当））★

(イ) 在宅医療バックアップシステムモデル事業の実施・検討（総事業費1,118万円：市費 593万）★

在宅医療に携わる医師の負担を軽減し、新たに在宅医療に参入する医師を確保するため、休日・夜間帯の在宅医療対象者の看取り時の対応を、医師会医師が輪番でバックアップするモデル事業を、30年度は鶴見区で実施しました。

31年度は、30年度に実施した休日急患診療所を活用したモデル事業を2区で実施するとともに、在宅医が互いに雇い合う形で行うバックアップなど各区の実情に合わせたバックアップシステムを検討します。

【イメージ図】

	月	火	水	木	金	土	日
日中	かかりつけ医が担当						
夜間	医師会員の輪番によるバックアップ						

(ウ) 在宅医療を支える訪問看護師の育成（再掲）＜社会福祉基金活用事業＞

◎訪問看護師人材育成プログラム作成（410万円）＜拡充＞

◎訪問看護師対応力サポート（81万円）

(エ) 在宅医療を担う有床診療所支援（1,200万円）

緊急一時入院やレスパイト¹⁶機能を担うなど、在宅医療連携拠点と緊急一時入院受入れの協定を締結している有床診療所を支援するため、夜間帯の看護師人件費の補助を実施します。

※ 補助対象額：1診療所あたり上限1,200千円

○ 有床診療所の役割

- ・急性期病院では入院対象とならない患者の緊急一時入院
- ・介護者が休養するためのレスパイト
- ・在宅療養中の患者が重症化する前の早期対応
- ・病院から在宅へ移行する際の繋ぎとしての入院 等

○内科を標榜する有床診療所数

28 か所 （平成30年7月現在）

(オ) 在宅歯科医療の推進（170万円）＜新規＞（再掲）

高齢の在宅療養者が増加していく中で、大きな課題となっている誤嚥性肺炎の対策として、嚥下内視鏡の整備を促進し、歯科医師等を対象とした嚥下機能評価研修を開催します。

¹⁶レスパイト：一時的中断、小休止などの意味。在宅療養者を介護する家族等の病気や事故、冠婚葬祭、介護疲れといった事由から、在宅療養者のケアを医療機関や施設等が一時的に代替すること。

(カ) 小児在宅医療の推進

◎医療的ケア児・者等の在宅医療支援（750万円）＜拡充＞

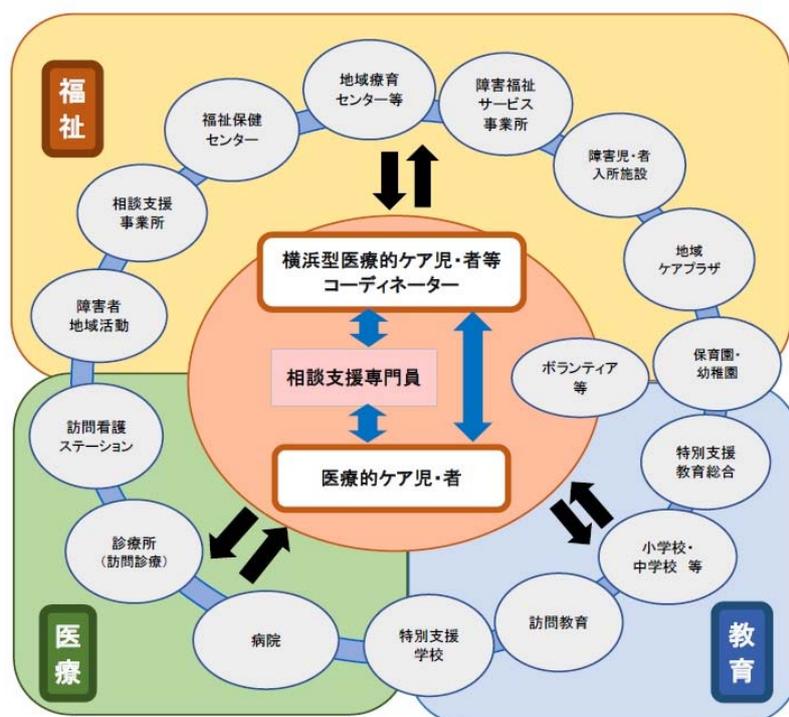
（総事業費3,000万円：医療局・こども青少年局・健康福祉局・教育委員会の4局で実施）

日常的に人工呼吸器等で医療的ケアが必要な障害児・者等の在宅生活を支援するため、関係局が連携し、医療・福祉・教育等の多分野にわたる調整を行うコーディネーターを2人配置（磯子区・港北区）し、配置区を拠点として支援を開始します。また、新たにコーディネーターを4人養成します。

◎小児訪問看護ステーション支援（430万円）

小児訪問看護を行う訪問看護ステーションを確保するため、小児用の医療機器購入や専門研修の参加などに対して支援を行います。

横浜型医療的ケア児・者等コーディネーターイメージ図



＜＜社会福祉基金（横浜サポーターズ寄付金）＞＞

横浜市社会福祉基金は、「横浜の社会福祉の充実に役立ててほしい」という方のお気持ちによる遺贈をもとに創設されました。横浜市が行う医療、福祉、保健、こども青少年の育成など社会福祉の向上のための事業で活用しています。

医療分野では、心血管疾患対策事業や訪問看護師の人材育成のためのプログラム開発事業などに活用しています。

政策の立案・評価をする上で、本市の診療実態をより正確に把握することが重要です。そのため、本市の保険診療が網羅される医療レセプトデータ¹⁷をはじめとした医療に関わる様々なビッグデータの分析に取り組みます。

また、限られた医療資源をより効果的・効率的に活用するため、情報共有のツールとしてICTを活用した地域医療連携ネットワーク構築に向けた取組支援や、集中治療室における情報連携の体制整備に対する支援等を行います。

(1) 医療ビッグデータ活用システムによる分析<拡充>

(1,273万円)

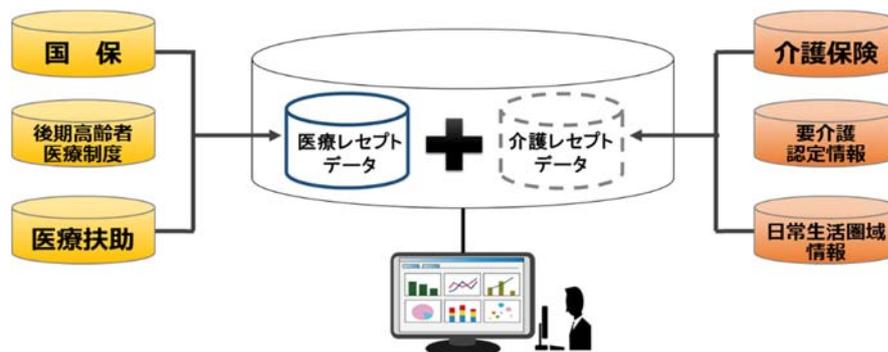
保険者から医療レセプトデータ（診療報酬請求情報）等を収集して構築したデータベースシステムと、健康福祉局が30年度に構築した介護レセプト等のデータベースシステムを連動させ、医療・介護について一体的な分析を進めます。分析した結果については、政策に活用するとともに、医療関係者も活用できるように、積極的に公表していきます。

また、産業医科大学と連携し、分析・共同研究を行うとともに、職員に対する研修を行います。

【医療ビッグデータ活用システム（略称：YoMDB（Yokohama original Medical Database））】

年間3,000万件を超える医療レセプトデータを、医療政策検討を目的とした多様な分析が可能な形式に加工し、データベース化しています。（平成30年3月運用開始）

介護レセプトデータも統合することで、医療と介護の一体的な分析が可能になり、特に医療・介護ニーズが複雑に変化する高齢者の診療実態等について、より精緻に把握できるようになります。



(2) ICTを活用した地域医療ネットワークの構築

(3,370万円)

ア ICTを活用した地域医療ネットワークの構築（890万円）（再掲）

イ Tele-ICU体制整備（2,480万円）<新規>（再掲）

¹⁷ レセプトデータ：保険診療を行った医療機関が、診療報酬点数表に基づいて計算した診療報酬（医療費）を毎月の月末に患者一人一人について集計し、保険者に請求するために作成する明細データのこと。明細の記載項目は、診療開始日・診療実日数・疾病名・投薬・医療機関コードなどがある。

6 市立病院における取組と経営

政策的医療を中心とした医療機能の充実を図り、地域医療全体に貢献することで市民の医療ニーズに的確に対応するとともに、地域医療のリーディングホスピタルとして先導的な役割を果たします。

また、さらなる経営改善に取り組み、経営力の強化を図るとともに、患者サービスの向上や働きやすい職場づくりを進めることで、信頼され選ばれる病院づくりを目指します。

【市立病院の果たすべき役割】

○医療機能の充実

・市立病院として各病院の特色を活かし、市民病院及びみなと赤十字病院では高度急性期・急性期を、脳卒中・神経脊椎センターでは専門領域における高度急性期から回復期まで一貫した医療等、横浜市域に必要な最先端の医療を提供します。

・がん、脳卒中、心筋梗塞等の心血管疾患、糖尿病、精神疾患の5疾病や、救急医療、災害時における医療、周産期医療、小児医療の4事業において、中心的な役割を果たします。

平成30年に制定された「脳卒中・循環器病対策基本法」などを受け、さらに脳卒中疾患及び循環器疾患に対する医療の質向上を図ります。

・市民病院における感染症医療、脳卒中・神経脊椎センターにおける神経疾患や脊椎脊髄疾患、みなと赤十字病院におけるアレルギー疾患医療等の政策的医療を強化します。

・医療の安全管理の徹底、高齢化に対応した認知症対策やフレイル¹⁸への取組、予防医療の拡充、国際化への対応など、医療ニーズに的確に対応します。



○地域医療全体への貢献

・地域の医療機関（病院・診療所・医療関係団体）や介護施設等との連携を強化します。

・在宅医療の質的向上を図るため、市立病院の専門性の高い人材を地域に派遣する等、活用します。

・市民を対象とした医療に関する普及啓発や地域医療・介護機関との勉強会・講習会の開催による地域医療人材の育成など、地域包括ケアシステムの構築を支援します。



○経営力の強化

・国の動向や市民ニーズを迅速かつ的確に把握し、求められる医療を効率的・効果的に提供します。

・病院経営に精通した医療人材を確保・育成します。

・医療の質向上を図り、良質な医療を市民に提供することで収益確保に努めるとともに、徹底した経費の削減により持続可能な経営を目指します。

¹⁸ フレイル:加齢とともに心身の活力（運動機能や認知機能等）が低下し、生活機能が障害され、要介護状態などに陥りやすい状態。一方で、適切な介入・支援により、生活機能の維持向上が期待できる。

(1) 市民病院

来年5月の新病院開院を見据え、一層の医療機能の充実を進め、収益力の向上を図るとともに、更なる経費の適正化にも取り組み、安定した経営基盤の確立を図ります。

がん医療や循環器治療分野などで医療機能を充実させるなどの取組を進め、1日平均入院患者数568人を確保し、経常収益は244.2億円、経常費用は240.3億円を見込み、3.9億円の経常黒字を確保します。

【主な取組】

○医療機能の充実

ア がん医療の推進 <拡充>

現在市内に3か所あるがんゲノム医療連携病院の新たな指定を早期に受け、ゲノム医療¹⁹を推進し、患者一人一人にあった「個別化医療²⁰」に繋がります。

また、がんサロンの設置に向けた検討や社会保険労務士と協働した就労支援など、患者に寄り添った支援を実施します。

イ 循環器治療分野の充実<拡充>

カテーテルアブレーション治療（胸を開かない不整脈治療）について、引き続き、着実に実施するとともに、新たに冷凍アブレーションを開始するなど医療の充実を図ります。



ウ 救急医療の充実

- ・救急診療科の体制を強化し、救急隊からの脳卒中ホットライン・心臓血管ホットラインによる脳卒中・心血管疾患救急患者受入を引き続き推進します。
- ・地域の医療機関からの地域救急ホットラインにより、引き続き積極的に救急患者を受け入れます。

エ 外国人患者の受入体制強化<拡充>

病院ホームページの多言語化や日本語で記載された書類の翻訳など、ラグビーワールドカップ2019TM等も踏まえ、今後増加が見込まれる外国人患者の受診環境を整えます。

○地域医療全体への貢献

ア 退院後の日常生活を見据えた入退院支援による医療と介護の連携推進

入院前面談を実施する対象となる患者を拡大するとともに、退院後の生活を見据えた面談の充実など質向上を図ります。

また、退院される方やご家族が安心して在宅療養へ移行できるよう当院の認定看護師等が患者宅を訪問し、地域関係機関とも連携して自宅でのケア内容や療養環境の調整・相談を行います。



イ 地域医療の質向上の取組

地域医療従事者向けの研修会や訪問看護ステーション等の出張講習を実施するなど、地域医療の質向上に取り組みます。

¹⁹ ゲノム医療：各患者の遺伝情報を調べて、その結果をもとに、より効率的・効果的に、疾患の診断、治療、予防を行うこと。ゲノムとは、遺伝子「gene」と、すべてを意味する「-ome」を合わせた造語で、DNAに含まれる遺伝情報全体を指す。

²⁰ 個別化医療：患者一人ひとりの体質や病態にあった有効かつ副作用の少ない治療法（オーダーメイド医療）や予防法（個別化予防）のこと

○経営力の強化

ア 持続可能な経営の確保

一層の医療機能の充実を進め、新入院患者を確保し、収益力を向上させることで入院診療単価 73,300 円を目指します。また、医事業務や院内物流の効率化など病院の各種運用を見直すとともに、材料費等の経費の適正化を図ることで、新病院開院を見据えた持続可能な経営を確保します。

イ 広報の充実

新病院に向けて当院の持つ高度な医療機能等について広く周知することで、新病院の認知度を高めていきます。

○市民病院の収支目標、主な経営指標及び業務量

		29 年 度 決 算 (税 抜)	30 年 度 予 算	30 年 度 決 算 見 込 (12 月 末)	対 前 年 度 決 算	31 年 度 予 算 案	対 前 年 度 予 算	
収 支 目 標	経 常 収 支	2.57億円	1.92億円	4.48億円		3.91億円		
	経 常 収 益	221.63億円	230.16億円	230.46億円	4.0%	244.21億円	6.1%	
	うち 入院 収益	うち 入院 収益	140.69億円	144.05億円	145.25億円	3.2%	152.34億円	5.8%
		うち 外 来 収益	57.56億円	62.90億円	62.51億円	8.6%	66.52億円	5.8%
	経 常 費 用	219.06億円	228.24億円	225.99億円	3.2%	240.30億円	5.3%	
	うち 給 与 費	115.30億円	118.41億円	115.70億円	0.3%	122.32億円	3.3%	
うち 材 料 費	57.89億円	67.49億円	67.02億円	15.8%	71.81億円	6.4%		
経 営 指 標	一般病床利用率	89.0%	91.0%	88.9%	△ 0.1p	91.0%	—	
	入院診療単価	69,426円	69,500円	71,728円	3.3%	73,300円	5.5%	
	外来診療単価	17,056円	18,500円	18,168円	6.5%	19,000円	2.7%	
	給与費 対経常収益比率	52.0%	51.4%	50.2%	△ 1.8p	50.1%	△ 1.4p	
	(参考) 給与費 対医業収益比率	56.7%	55.6%	54.3%	△ 2.4p	54.4%	△ 1.2p	
		29 年 度 決 算	30 年 度 予 算	30 年 度 決 算 見 込 (12 月 末)	対 前 年 度 決 算	31 年 度 予 算 案	対 前 年 度 予 算	
業 務 量	(一日平均) 入院患者数	(555人) 202,642人	(568人) 207,262人	(555人) 202,497人	△ 0.1%	(568人) 207,829人	0.3%	
	(一日平均) 外来患者数	(1,383人) 337,475人	(1,393人) 340,000人	(1,410人) 344,062人	2.0%	(1,459人) 350,102人	3.0%	
	がん検診 受診者数	一 次	25,099人	27,370人	21,958人	△ 12.5%	23,732人	△ 13.3%
		二 次	8,525人	8,697人	7,870人	△ 7.7%	8,247人	△ 5.2%

※表中の数字は各項目で四捨五入しています。また、30年度決算見込みは、30年12月末時点のものです。

※給与費対医業収益比率における医業収益は、一般会計繰入金を除いた金額です。

○ 病院概要

開 院	昭和 35 年 10 月 18 日		
所 在 地	保土ヶ谷区岡沢町 56 番地		
敷 地 面 積	20,389 m ²		
建 物 延 床 面 積	病院		37,292 m ²
	がん検診センター		4,212 m ²
	付属施設		1,745 m ²
病 床 数	650 床 (一般 624 床、感染症 26 床)		
職 員 数	1,091 人 (平成 31 年 1 月 現在)		
	うち 医師		142 人
	(他に研修医・研究医・専攻医 85 人)		
	看護職員		684 人
診 療 科	34 科		

(2) 脳卒中・神経脊椎センター

脳血管疾患に加え、神経、脊椎脊髄、膝関節疾患を診療領域とし、医療機能の充実と経営の安定化に向けた取組を進めています。

専門病院としての医療機能をさらに充実させ、市民の健康寿命延伸に向けた取組等を進めます。

1日平均入院患者数 255人、経常収益 82.2億円、経常費用 82.1億円を見込み、経常黒字を確保します。

【主な取組】

○医療機能の充実

ア 脳血管疾患への医療体制強化〈拡充〉

急性期から回復期まで一貫した脳卒中医療を提供する専門性の高い病院として、救急受入や脳血管内治療など医療機能の充実を図ります。

また、脳卒中・循環器病対策基本法（平成30年12月10日成立）の基本理念にのっとり策定される基本計画の検討状況を踏まえ、「血管内治療センター」の新設や血管内治療医の確保により、脳卒中医療における市内トップレベルの施設を目指します。

イ 市民の健康寿命延伸に向けた取組〈拡充〉

- ・高齢者がいつまでも元気に活動できるようにロコモ²¹への取組として、「膝関節疾患センター」による膝関節疾患への対応や市民への予防啓発を進めます。
- ・認知症の早期発見及び予防の取組として認知症専門医による「もの忘れ外来」や「もの忘れドック」等、フレイルへの対応を行います。

ウ 思春期特発性側弯症²²に関する学校健診への支援

教育委員会や医師会と連携し、引き続き、思春期特発性側弯症に関する学校健診の充実に向けた支援をします。

○地域医療全体への貢献

ア 地域包括ケア病棟を活用した在宅医療支援

在宅・介護施設などで病状の急変等が生じた患者や神経難病患者に対して、地域包括ケア病棟も活用し、専門病院の機能を活かした在宅支援医療を提供することで、地域包括ケアシステム構築に貢献します。

イ 退院後の日常生活を見据えた入退院支援

患者や家族が安心して在宅療養へ移行できるように面談による入院前からの支援や在宅療養を担う関係機関等と連携した退院支援・調整を充実させます。

○経営力の強化

ア 収益確保に向けた取組

- ・24時間365日体制の「断らない救急」を徹底し、脳血管疾患などの救急患者の確保に努めます。
- ・30年度から診療領域の拡大を行った膝関節疾患について、より一層市民に周知し、市域内での認知度を高め、新入院患者の確保を図ります。
- ・地域包括ケア病棟において、レスパイト入院を含め神経難病患者の受入拡大を図ります。
- ・他の急性期病院などとの円滑な連携を図り、回復期リハビリテーション病棟の通年での利用率向上と365日切れ目のないリハビリテーションの提供を行います。



²¹ ロコモ：運動器の障害のため移動機能の低下した状態（ロコモティブシンドローム（運動器症候群））

²² 思春期特発性側弯症：脊柱が側方に曲がる病気。この中で、明らかな原因がなく学童期に発症するものを思春期特発性側弯症と呼ぶ。重症化すると、腰・背部痛のみならず、臓器への負担も大きいため、早期発見と適切な経過観察・治療が重要となる。

イ 広報の充実

当院の持つ高度な医療機能等について、WEBページや市民講演会等により広く周知し、当院の認知度を高め、併せて予防的観点から市民に医学的知識の啓発に取り組みます。

○脳卒中・神経脊椎センターの収支目標、主な経営指標及び業務量

		29年度 決算(税抜)	30年度 予算	30年度決算 見込(12月末)	対前年度 決算	31年度 予算案	対前年度 予算
収 支 目 標 指 標	経常収支	△2.31億円	0.73億円	△2.66億円		0.14億円	
	経常収益	74.35億円	82.39億円	74.75億円	0.5%	82.23億円	△0.2%
	うち入院収益	43.06億円	48.40億円	42.62億円	△1.0%	49.18億円	1.6%
	うち外来収益	5.26億円	7.20億円	5.22億円	△0.7%	7.08億円	△1.6%
	経常費用	76.66億円	81.67億円	77.40億円	1.0%	82.09億円	0.5%
	うち給与費	43.75億円	45.43億円	43.60億円	△0.3%	46.49億円	2.3%
	うち材料費	8.16億円	10.51億円	8.73億円	6.9%	10.12億円	△3.7%
	一般病床利用率	77.6%	85.0%	78.0%	0.4p	85.0%	—
	入院診療単価	50,646円	52,000円	49,900円	△1.5%	52,700円	1.3%
	外来診療単価	11,477円	12,300円	11,417円	△0.5%	12,300円	—
給与費 対経常収益比率	58.8%	55.1%	58.3%	△0.5p	56.5%	1.4p	
(参考)給与費 対医業収益比率	89.8%	80.9%	90.0%	0.2p	81.7%	0.8p	

		29年度 決算	30年度 予算	30年度決算 見込(12月末)	対前年度 決算	31年度 予算案	対前年度 予算
業 務 量	(一日平均) 入院患者数	(233人) 85,023人	(255人) 93,075人	(234人) 85,419人	0.5%	(255人) 93,330人	0.3%
	(一日平均) 外来患者数	(188人) 45,811人	(240人) 58,560人	(188人) 45,746人	△0.1%	(240人) 57,600人	△1.6%

※表中の数字は各項目で四捨五入しています。また、30年度決算見込みは、30年12月末時点のものです。
※給与費対医業収益比率における医業収益は、一般会計繰入金を除いた金額です。

○ 病院概要

開 院	平成 11 年 8 月 1 日	
所 在 地	磯子区滝頭一丁目 2 番 1 号	
敷 地 面 積	18,503 m ²	
建物延床面積	病院(地下駐車場等を含む) 35,324 m ² 介護老人保健施設 3,413 m ² 附属施設 3,056 m ²	
病 床 数	300 床	
職 員 数	446 人 (平成 31 年 1 月現在) うち医師 26 人 (他に嘱託医 4 人) 看護職員 253 人	
診 療 科	8 科 (脳卒中・神経疾患センター、血管内治療センター、脊椎脊髄疾患センター、膝関節疾患センター)	
介護老人保健施設	定員 入所 80 人、通所 33 人	
※介護老人保健施設は、指定管理者による運営及び利用料金制を導入しています。		

(3) みなと赤十字病院

みなと赤十字病院は、日本赤十字社を指定管理者とし、市との協定に基づいて救急、アレルギー疾患、災害時医療などの政策的医療等を安定的に提供しています。

引き続き質の高い医療が提供されるよう、市として指定管理者の取組の点検・評価を適確に行っていきます。

【主な取組】

○医療機能の充実

ア 救急・災害時医療

24時間365日の救命救急センターを充実し、年間12,000台超の救急車を受入れる救急体制を精神科・小児科救急と合わせて運営します。

また、横浜の都市型激甚災害とともに国内的、国際的救護支援活動に備えます。



イ 横浜市乳がん連携病院としての取組〈拡充〉

横浜市乳がん連携病院として、ブレストセンター²³を設置運営し、関連診療科・多職種連携のチーム医療による正確な診断、最新の治療を行います。さらに、アピアランスケアや就労支援などの患者さんの社会的・心理的な問題解決のためのサポート体制を充実します。

ウ 心疾患への対応〈拡充〉

循環器内科と心臓血管外科の連携する心臓病センターにおいて、ハイブリッド手術室を活用し、新技術の冷凍アブレーションによる高精度の治療等を行うなど、難度の高い疾患、症状に応じた循環器治療を行います。

また、新たにTAVI（心臓が動いたまま行う大動脈弁植込^{タビ}）の実施など、各科の手術を含め高度かつ先進的な医療の提供にも取り組みます。



エ 県アレルギー疾患医療拠点病院としての取組〈拡充〉

関連する診療科が連携して先進的な医療を提供するとともに、子どもだけでなく高齢者を含めた成人のアレルギー疾患・治療について、患者・家族及び地域の医療機関に対する情報提供・発信に取り組みます。

また、地域の医療機関等との連携、研修等を通じた医療人材の育成に加え、専門性を活かした臨床研究に積極的に取り組みます。

さらに、特異的IgE抗体検査^{アイジーイー}²⁴について、検査機器を導入して院内で検査を行えるようにし、検査期間の短縮や採血量の低減などを図るとともに臨床研究への応用も検討します。

○地域医療全体への貢献

ア 関係団体等との連携強化

医師会・歯科医師会・薬剤師会など関係団体・機関や地域の病院、地域ケアプラザ等との連携強化を図るほか、地域医療人材育成に向けた取組を行います。

²³ ブレストセンター：乳がん患者に対し、総合的な治療・支援を行うセンター

²⁴ IgE抗体検査：アレルギーを引き起こす原因物質（アレルゲン）を特定するための検査。

○経営力の強化

ア 地域の医療ニーズへの適合

入退院支援センターの設置等により、入院の前から後までを通じたきめ細やかな患者支援を充実します。また地域の医療機関や福祉・介護関係部署との連携を深め、地域の医療ニーズに適合した医療サービスの提供に取り組むとともに新入院患者の確保を図ります。

イ 広報の充実

患者さんにわかりやすいWEBページの作成やQRコードの導入、充実した地域医療機関向けの診療科案内の発行などにより、患者さんや地域医療機関から選ばれる病院を目指します。

ウ 外国人患者の受入体制強化

外国人人口が多い地域特性や今後増加が見込まれる外国人患者への対応について、通訳体制の充実など外国人が安心して受診できる医療提供体制の確保を進めます。

○病院事業会計における経常収支（利用料金制）

		29年度 決算（税抜）	30年度 予算	30年度決算 見込（12月末）	対前年度 決算	31年度 予算案	対前年度 予算
目 標 支	経常収支	△ 0.39億円	0.07億円	△ 0.43億円		0.07億円	

○日本赤十字社の収支目標、主な経営指標及び業務量（日本赤十字社決算報告書、事業計画書より）

		29年度 決算（税抜）	30年度 予算	30年度決算 見込（12月末）	対前年度 決算	31年度 予算案	対前年度 予算
収 支 目 標	経常収支	△ 4.59億円	0.77億円	1.00億円		2.70億円	
	入院収益	147.30億円	158.49億円	154.92億円	5.2%	160.84億円	1.5%
	外来収益	38.90億円	42.49億円	40.85億円	5.0%	41.87億円	△ 1.5%
経 営 指 標	一般病床利用率	83.5%	86.9%	86.1%	2.6p	87.9%	1.0p
	入院診療単価	77,793円	80,446円	79,360円	2.0%	80,533円	0.1%
	外来診療単価	13,891円	15,041円	14,447円	4.0%	14,809円	△ 1.5%
給 与 費 対 経 常 収 益 比 率 （ 参 考 ） 給 与 費 対 医 業 収 益 比 率	給与費 対経常収益比率	50.2%	48.5%	48.8%	△ 1.5p	48.5%	0.0p
	（参考）給与費 対医業収益比率	52.2%	50.1%	50.4%	△ 1.8p	50.0%	△ 0.1p

		29年度 決算	30年度 予算	30年度決算 見込（12月末）	対前年度 決算	31年度 予算案	対前年度 予算
業 務 量	（一日平均） 入院患者数	(519人) 189,348人	(540人) 197,009人	(535人) 195,216人		(546人) 199,723人	
	（一日平均） 外来患者数	(1,148人) 280,043人	(1,158人) 282,513人	(1,159人) 282,737人	3.1%	(1,178人) 282,737人	1.4%
					1.0%		0.1%

※表中の数字は各項目で四捨五入しています。また、30年度決算見込みは、30年12月末時点のものです。

※給与費対医業収益比率における医業収益は、一般会計繰入金を除いた金額です。

○病院概要

開院	平成17年4月1日
所在地	中区新山下三丁目12番1号
敷地面積	28,613 m ²
建物延床面積	74,148 m ² （地下駐車場等を含む）
病床数	634床（一般584床、精神50床）
職員数	1,189人（平成31年1月現在）
	うち医師 122人
	（他に後期研修医・嘱託医94人）
	看護職員 644人
診療科	36科



(4) 一般会計からの繰入金

ア 基本的な考え方と見直し内容

一般会計繰入金については、総務省繰出基準外の繰入れを原則行わない現行の枠組みを維持しながら、基準内の繰入項目についても見直しを進めてきました。

これまでの経営改善の取組により、政策的医療等に対する繰入金は、提供する医療の質の向上を図りながら適正額を繰り入れています。

建設改良費等に対する繰入金については、再整備事業を踏まえて、必要な額を繰り入れながら、計画的な投資・償還を行い、市民のための医療機能の充実を図っています。

イ 一般会計繰入金の性質別推移

(単位:億円)

	17年度 決算	18年度 決算	19年度 決算	20年度 決算	21年度 決算	22年度 決算	23年度 決算	24年度 決算	25年度 決算	26年度 決算	27年度 決算	28年度 決算	29年度 決算	30年度 予算	31年度 予算(案)
政策的医療	35.4	32.1	31.2	30.7	28.6	28.4	27.6	25.5	25.9	26.0	24.6	25.2	25.3	24.6	24.0
市民病院	12.7	9.5	9.3	8.9	7.5	7.4	7.0	5.6	6.2	6.1	5.0	5.8	5.8	5.1	5.1
脳卒中・神経脊髄センター	19.1	19.3	18.9	18.6	17.9	17.8	17.3	16.6	16.5	16.6	16.3	16.3	16.3	16.4	15.8
みなと赤十字病院	3.6	3.3	3.1	3.2	3.2	3.2	3.3	3.3	3.3	3.3	3.3	3.1	3.1	3.1	3.1
旧港湾病院(平成17年3月閉院)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
公営企業の性格上発生する経費	3.9	4.2	4.1	4.5	5.2	6.0	7.6	7.1	5.8	6.4	5.4	6.2	6.8	6.6	7.0
市民病院	2.6	2.8	2.7	3.0	3.6	4.1	5.2	4.9	4.3	4.7	3.4	4.4	4.8	4.6	5.0
脳卒中・神経脊髄センター	1.3	1.4	1.3	1.5	1.6	1.9	2.4	2.2	1.6	1.7	2.1	1.8	2.0	1.9	2.0
みなと赤十字病院	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
旧港湾病院(平成17年3月閉院)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建設改良費	45.6	33.3	23.4	26.5	32.9	32.9	34.4	40.6	36.3	35.0	38.8	40.9	36.4	37.0	34.6
市民病院	5.1	5.2	4.4	5.1	4.9	4.9	4.8	9.2	6.9	6.4	9.8	10.0	7.0	7.0	4.6
脳卒中・神経脊髄センター	8.9	8.9	8.9	8.9	8.9	8.9	10.2	12.5	10.4	9.7	10.2	12.0	10.6	11.2	11.2
みなと赤十字病院	10.9	13.4	10.1	12.4	19.1	19.0	19.3	18.9	18.9	18.8	18.8	18.8	18.8	18.8	18.8
旧港湾病院(平成17年3月閉院)	20.7	5.8	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	85.0	69.5	58.7	61.7	66.7	67.2	69.6	73.3	68.0	67.4	68.8	72.3	68.5	68.2	65.6
市民病院	20.4	17.4	16.4	17.1	16.0	16.4	17.0	19.6	17.4	17.2	18.1	20.2	17.7	16.7	14.7
脳卒中・神経脊髄センター	29.3	29.5	29.1	29.0	28.4	28.6	29.9	31.4	28.5	28.1	28.6	30.1	28.8	29.5	29.0
みなと赤十字病院	14.5	16.7	13.1	15.5	22.2	22.3	22.6	22.3	22.2	22.1	22.1	22.0	22.0	21.9	21.9
旧港湾病院(平成17年3月閉院)	20.7	5.8	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

※各項目で四捨五入しているため、合計が一致しない場合があります。

※発生主義に基づき分類しているため、各年度の予算額と一致しない場合があります。また、上記の表には過年度精算分は含めていません。

7 市民病院再整備の推進

市民病院は、施設・設備の経年劣化や狭あい化を解消するため、三ツ沢公園に隣接した敷地で新病院の建設工事を進めています。

来年5月に予定されている開院に向け、医療機器等の整備や病院総合情報システムの構築、運用計画の策定など、必要な準備を進めます。



(1) 開院スケジュール等

新病院建設工事は順調に進捗しており、来年1月末にしゅん工する予定です。その後、3か月程度の準備期間をはさみ、5月1日に開院する予定です。

なお、新病院の住所地は、神奈川区を予定しています。

(2) 31年度予算案及び主な取組

31年度予算案

項目	事業費	説明
建設費	225.8億円	診療棟工事、管理棟工事 等
初度調弁費	77.1億円	
医療機器等整備費	60.0億円	医療機器等整備費
医療情報システム	17.1億円	システム構築費
除却費・野球場整備費	0.6億円	現病院解体設計・跡地検討
その他	7.0億円	人件費、委託費 等
事業費計	310.5億円	

※うち国・県補助金8.8億円

【参考】総事業費

項目	事業費	説明
建設費	279億円	診療棟工事、管理棟工事 等
用地取得費	74億円	
初度調弁費	81億円	
医療機器等整備費	60億円	医療機器等整備費
医療情報システム	21億円	システム構築費
除却費・野球場整備費	25億円	
その他	23億円	人件費、委託費 等
事業費計	482億円	

※うち国・県補助金11.0億円

※建築資材・労務単価の上昇による建設費の増(+6億円)や医療機器整備費の増(+23億円)などにより、想定事業費は約482億円(実施設計時点 約450億円)を見込んでいます。

ア 建設工事

診療棟は、4月頃には鉄骨の組み立てが完了し、順次、外壁を取り付ける外装工事や、内部の仕上げ工事に着手します。管理棟は、4月頃から鉄骨の組み立てを行う予定です。

建物と並行して外構工事や一部道路の拡幅工事を行います。

イ 医療機器等の整備

新病院に期待される高度急性期病院としての機能を発揮するため、必要な医療機器等の購入・設置を行います。

ウ 病院総合情報システムの構築

電子カルテをはじめとする病院総合情報システムの導入を進めます。

エ 運用計画の策定

新病院の機能を十分発揮させるため、運用計画、セキュリティ計画等を策定します。

(3) 医療機器等の整備について

現病院で使用している医療機器のうち、移設可能なものは可能な限り移設した上で、高度急性期病院としての役割を果たすために必要な医療機器の重点整備を実施します。

ア 新規・拡充する医療機器 約 24 億円

がんや循環器疾患等に対する医療を充実し、高度急性期病院としての役割をより明確にするために最先端の医療に対応できる機器を導入します。

<主な新規・追加機器>

<p>・高精度リニアック(放射線治療装置)</p> <p>通常の放射線治療に加えて脳に転移したがん治療も可能となる高精度な脳定位照射や、IMRT(強度変調放射線治療)、VMAT(連続回転強度変調治療)等、最新の放射線治療に対応する装置を導入します。</p>	
<p>・血管造影撮影装置</p> <p>不整脈に対するカテーテルアブレーション治療や、脳動脈瘤の最新治療であるフローダイバーター留置術²⁵といった脳血管内治療に対応する装置を導入します。</p>	
<p>・手術室増に伴う医療機材の充実</p> <p>新病院では、現病院の手術室不足(9室)を解消し、今後増加する手術需要に対応するため、15室(開院当初は13室)の手術室を整備します。安全で効率的な手術が行えるよう、手術台やシーリングペンダント²⁶、无影灯といった手術室の標準装備の他、様々な術式に対応する医療機器を整備します。</p>	
<p>・重症系集中治療部門管理システム</p> <p>新病院では、ICU、CCU、NICUといった重症系集中治療室が46床から63床へ増床します。数多くの生命維持装置を監視し、動作を管理するために必要な部門システムを導入します。</p>	
<p>・手術映像管理システム</p> <p>手術中の術野映像や手術室内の全景映像、手術室内の医療機器で撮影した映像等をモニターし、一定期間記録、保管管理できるシステムを導入します。 記録される映像は、医療スタッフへの医療安全教育の教材としても活用することができます。</p>	

イ 更新する医療機器 約 36 億円

基本計画以降、増加しているがんや循環器疾患患者に正確かつ迅速な診断を行うため、現病院の機器の単純更新ではなく、より高機能、高性能の機器を導入します。

<主な更新機器>

<p>・3テスラ²⁷MRI</p> <p>3テスラMRIは、1.5テスラと比較し画像情報が多いため解像度が非常に高く、撮像時間の短縮や静音化といったメリットがあります。脳動脈瘤や関節痛の診断や、乳がん、前立腺がんの診断にも高精細な診断画像を得ることができるため、3テスラMRIを導入します。</p>	
<p>・高速マルチスライスCT</p> <p>最新の高速マルチスライスCTでは、従来にない高画質かつ低被ばく検査を実現しています。現病院では、最高64列の3台(救急CT含む)のCT装置で、年間約33,000件の撮影を行っていますが、このうち平成15年に導入した機器(16列)を最新機種に更新します。</p>	

²⁵フローダイバーター留置術:専用のカテーテルを脳動脈瘤に誘導し、「フローダイバーター」という器具を留置することで脳動脈瘤を小さくする治療法。開頭手術を行わないため、患者の身体的負担が小さい。高い技術を要するため、治療する医師は限定されている。

²⁶シーリングペンダント:手術に必要な電源、医療ガス、各種情報端子などを、手術室の天井からぶら下げ、任意の位置から供給する天井懸垂式アームシステム

²⁷テスラ:磁場の強さを表す指標。MRI検査では、磁場が強いほど解像度が向上するとともに、撮像時間が短縮される。

IV 事業別内訳

(1)	医療総務諸費		<p>【事業概要】 日常の庶務事務作業を1年を通して円滑に遂行するとともに、課題に適応した研修の企画、実施及び各種研修機関等への派遣を行います。</p>
本年度	28,022千円		<p>【事業内容】 (1) 嘱託員報酬 (2) 局長交際費 (3) 自動車借上料 (4) 人権啓発研修 (5) その他</p>
前年度	29,698千円		
差引	△ 1,676千円		
本年度の財源内訳	国	—	
	県	—	
	その他	3,447千円	
	市費	24,575千円	

(2)	医療政策推進事業		<p>【事業概要】 本市医療政策の推進を図るため、施策の企画・立案や検討・評価を行います。</p>
本年度	13,366千円		<p>【事業内容】 (1) 医療政策に係る総合企画検討 (2) 医療機関連携推進</p>
前年度	13,078千円		
差引	288千円		
本年度の財源内訳	国	—	
	県	—	
	その他	4,156千円	
	市費	9,210千円	

(3)	医療に関する総合的な市民啓発推進事業		<p>【事業概要】 「医療に関する総合的な市民啓発方針」に基づき、各種施策の啓発を企業や関係団体等と連携・協力して局一体的に実施します。</p>
本 年 度	48,523千円		<p>【事業内容】 (1) 一体的な実行支援委託による啓発実施 (2) 改善反映による啓発実施</p>
前 年 度	53,575千円		
差 引	△ 5,052千円		
本年度の財源内訳	国	—	
	県	—	
	その他	—	
	市 費	48,523千円	

(4)	医療政策人材育成事業		<p>【事業概要】 本市の医療政策全般を俯瞰的に見渡せるような人材を育成するために、職員を大学院に派遣するとともに、外部講師による講義研修等の開催や資格取得支援等を行います。</p>
本 年 度	2,494千円		<p>【事業内容】 (1) 医療政策人材育成講座 (2) 外部機関による研修等の受講 (3) 職員の大学院派遣 (4) 資格取得支援</p>
前 年 度	3,129千円		
差 引	△ 635千円		
本年度の財源内訳	国	—	
	県	—	
	その他	—	
	市 費	2,494千円	

(5)	看護人材確保事業	<p>【事業概要】 横浜市医師会立看護専門学校及び横浜市病院協会看護専門学校に対し、運営費を補助します。また、復職後のフォローアップ研修を実施します。</p>
本 年 度	443,345千円	<p>【事業内容】 (1) 看護専門学校運営費補助 (2) 看護師復職後フォローアップ研修</p>
前 年 度	481,809千円	
差 引	△ 38,464千円	
本年度の財源内訳	国	
	県	—
	その他	—
	市 費	443,345千円

(6)	地域中核病院支援事業	<p>【事業概要】 地域中核病院の建設資金に対する利子補助を行います。</p>
本 年 度	178,239千円	<p>【事業内容】 (1) 昭和大学横浜市北部病院利子補助金 (2) 済生会横浜市東部病院利子補助金</p>
前 年 度	203,477千円	
差 引	△ 25,238千円	
本年度の財源内訳	国	
	県	—
	その他	—
	市 費	178,239千円

(7)	医療機関整備資金貸付事業		<p>【事業概要】 民間の中小病院・診療所を対象に、施設及び災害・防災設備の整備並びに地震対策に必要な資金として、平成20年度までに行った既存融資について、預託及び補助を行います。</p>
本年度	107,433千円		<p>【事業内容】 (1) 医療機関整備資金貸付金 (2) 整備資金融資事業補助金</p>
前年度	137,625千円		
差引	△ 30,192千円		
本年度の財源内訳	国	—	
	県	—	
	その他	98,000千円	
	市費	9,433千円	

(8)	ICTを活用した地域医療ネットワーク事業		<p>【事業概要】 限りある医療資源を効果的・効率的に活用するため、診療・患者情報等を地域間で迅速かつ正確に共有・連携できる、ICTを活用した地域医療連携ネットワークの構築を推進します。</p>
本年度	5,897千円		<p>【事業内容】 (1) ガイドラインに基づく地域医療連携ネットワークの構築推進 (2) ICTを活用した地域医療連携ネットワーク研究会の運営</p>
前年度	11,858千円		
差引	△ 5,961千円		
本年度の財源内訳	国	—	
	県	—	
	その他	—	
	市費	5,897千円	

(9)	医療ビッグデータ活用事業		<p>【事業概要】 本市が保有する医療に関するビッグデータを分析・活用することで、市内の医療実態を把握し、効果的かつ効率的な医療政策立案・推進に役立っています。また、医療・介護を一体的に分析を行うことで、地域包括ケアシステムの構築のための医療・介護連携を推進します。</p>
本 年 度	12,731千円		<p>【事業内容】 (1) 医療ビッグデータ活用システム (YoMDB) の運用 (2) 大学等と連携した共同研究 (3) 職員教育等</p>
前 年 度	9,740千円		
差 引	2,991千円		
本年度の財源内訳	国	—	
	県	—	
	その他	—	
	市 費	12,731千円	

(10)	医療の国際化推進事業		<p>【事業概要】 言語や文化の異なる外国人患者が安心して医療機関を受診できる体制を整備します。</p>
本 年 度	12,370千円		<p>【事業内容】 (1) J M I P (外国人患者受入れ医療機関認証制度) 認証取得への支援 (2) 電話医療通訳サービスの導入 (3) 市内医療機関案内 (4) 医療機関向けセミナー</p>
前 年 度	3,550千円		
差 引	8,820千円		
本年度の財源内訳	国	—	
	県	—	
	その他	—	
	市 費	12,370千円	

(11)	2025年に向けた医療機能確保事業		<p>【事業概要】 団塊の世代が75歳以上となる2025年の医療需要に対応するため、限られた医療資源の有効活用、効率的で質の高い医療提供体制の構築に向けて、必要な施策を推進します。</p>
本 年 度	102,990千円		<p>【事業内容】 (1) 病床確保に向けた調査・企画検討 (2) 病床確保に向けた施設整備費補助 (3) 地域中核病院の再整備検討 (4) 市内中小病院の人材確保（採用・定着）支援 (5) 院内保育の空き枠活用促進 (6) 横浜市クラウド型EHR取組支援 (7) Tele-ICU体制整備補助 (8) 退院支援の強化</p>
前 年 度	81,391千円		
差 引	21,599千円		
本年度の財源内訳	国	—	
	県	—	
	その他	—	
	市 費	102,990千円	

(12)	横浜臨床研究ネットワーク支援事業		<p>【事業概要】 横浜市立大学が中心となり、市内・県内の医療機関が参加する「横浜臨床研究ネットワーク」の運営に対して財政支援することにより、臨床研究や治験の効率化・加速化・質の向上を図り、創薬や先進的な治療法等、研究成果の社会への早期還元に向けた取組を支援します。</p>
本 年 度	100,000千円		<p>【事業内容】 (1) 横浜臨床研究ネットワークへの支援</p>
前 年 度	100,000千円		
差 引	0千円		
本年度の財源内訳	国	—	
	県	—	
	その他	—	
	市 費	100,000千円	

(13)	横浜市保健医療協 議 会	<p>【事業概要】 市長の諮問機関として、本市の保健、医療及び生活衛生に係る施策及び当該施策の計画策定についての調査、審議及び評価に関して検討し、保健・医療・衛生政策の充実に資するために協議会を開催します。</p>
本 年 度	785千円	<p>【事業内容】 (1) 横浜市保健医療協議会の開催</p>
前 年 度	771千円	
差 引	14千円	
本年度の財源内訳	国	
	県	—
	その他	—
	市 費	785千円

(14)	初期救急医療 対 策 事 業	<p>【事業概要】 休日・夜間等の医療機関の診療時間外に受診可能な医療機関を確保するため、夜間急病センター（2か所）及び休日急患診療所（18か所）の運営支援等を行います。</p>
本 年 度	374,369千円	<p>【事業内容】 (1) 休日急患診療所の運営費補助 (2) 夜間急病センターの運営費補助 (3) 多言語通訳サービス</p>
前 年 度	423,045千円	
差 引	△ 48,676千円	
本年度の財源内訳	国	
	県	4,023千円
	その他	2,478千円
	市 費	367,868千円

(15)	救急医療センター 運営事業		<p>【事業概要】 夜間の初期救急診療を行う「横浜市夜間急病センター」、医療機関案内及び救急電話相談を行う「横浜市救急相談センター」について、指定管理制度により管理運営を行います。</p>
本 年 度	439,026千円		<p>【事業内容】 (1) 横浜市救急医療センター指定管理料 (2) 救急相談センター施設賃料 (3) 横浜市救急医療情報電話相談支援システム(YMIT)の保守 (4) 施設・設備保守管理更新修繕</p>
前 年 度	434,697千円		
差 引	4,329千円		
本年度の 財源内訳	国	—	
	県	—	
	その他	1,832千円	
	市 費	437,194千円	

(16)	二次救急医療 対策事業		<p>【事業概要】 夜間・休日の二次救急患者の受入体制を強化するため、二次救急拠点病院及び病院群輪番制病院に対して、体制確保等に係る経費、救急患者受入実績に応じた補助を行います。</p>
本 年 度	378,686千円		<p>【事業内容】 (1) 二次救急拠点病院体制確保費補助 (2) 病院群輪番制体制確保費補助(内科・外科) (3) 横浜市救急医療情報システム(YMIS)の保守 (4) 二次救急医療全般に係る委託</p>
前 年 度	378,076千円		
差 引	610千円		
本年度の 財源内訳	国	—	
	県	—	
	その他	—	
	市 費	378,686千円	

(17)	小児救急医療 対策事業	<p>【事業概要】 小児二次救急の充実を図るため、小児救急に対応する小児救急拠点病院に運営費を補助します。また、夜間・休日に当番制で小児救急に対応する小児科輪番病院に体制確保等に係る経費、救急患者受入実績に応じた補助を行います。</p> <p>【事業内容】 (1) 小児救急拠点病院運営費補助 (2) 病院群輪番制体制確保費補助（小児科）</p>
本 年 度		236,126千円
前 年 度		236,126千円
差 引		0千円
本年度の 財源内訳	国	—
	県	50,526千円
	その他	—
	市 費	185,600千円

(18)	周産期救急医療 対策事業	<p>【事業概要】 周産期の三次救急医療施設である聖マリアンナ医科大学横浜市西部病院の周産期センター及び産科医と小児科医が共同で周産期救急医療に対応する周産期救急連携病院に運営費を補助します。</p> <p>【事業内容】 (1) 周産期センター運営費補助 (2) 周産期救急連携病院運営費補助 (3) NICU及びGCU整備・運営費補助</p>
本 年 度		82,598千円
前 年 度		82,598千円
差 引		0千円
本年度の 財源内訳	国	—
	県	—
	その他	—
	市 費	82,598千円

(19)	精神疾患を合併する 身体救急医療 体制事業		<p>【事業概要】 精神疾患等がある方の救急受入れについて、精神病床のある救急医療機関へ処置相談及び転院調整ができる体制を構築し、精神科医のいない救急医療機関における受入れの促進を図ります。</p>
本 年 度		14,992千円	<p>【事業内容】 (1) 特定症状対応病院の運営委託 (2) 特定症状対応病院群バックアップ体制の確保</p>
前 年 度		14,992千円	
差 引		0千円	
本 年 度 の 財 源 内 訳	国	1,986千円	
	県	—	
	その他	—	
	市 費	13,006千円	

(20)	疾患別救急医療 体制事業		<p>【事業概要】 早期の搬送を必要とする脳血管疾患、急性心疾患、整形外科・脳神経外科について、疾患ごとに症状に応じた適切な治療を受けられる体制の確保を図ります。</p>
本 年 度		306千円	<p>【事業内容】 (1) 疾患別救急医療体制連絡会 (2) 重症外傷診察検討会</p>
前 年 度		68千円	
差 引		238千円	
本 年 度 の 財 源 内 訳	国	—	
	県	—	
	その他	—	
	市 費	306千円	

(21)	外国籍市民救急医療 対策補助事業		<p>【事業概要】 二次救急医療機関に対して、外国籍市民救急患者の医療費の未収金を県と連携して補助します。</p>
本 年 度	412千円		<p>【事業内容】 (1) 医療機関への未収金補助 (2) 診療報酬明細審査委託料</p>
前 年 度	554千円		
差 引	△ 142千円		
本年度の 財源内訳	国	—	
	県	205千円	
	その他	—	
	市 費	207千円	

(22)	横浜救急医療チーム (Y M A T) 運 営 事 業		<p>【事業概要】 災害現場において迅速・的確な医療活動を展開する横浜救急医療チーム (YMAT) 全9隊に対し、研修・訓練を行います。また、出動経費相当分及び資器材更新等の負担金を交付します。</p>
本 年 度	4,424千円		<p>【事業内容】 (1) 運営連絡会及び作業部会 (2) 研修・訓練 (3) 出動経費負担 (4) 医療資器材・個人装備等負担</p>
前 年 度	5,156千円		
差 引	△ 732千円		
本年度の 財源内訳	国	—	
	県	—	
	その他	—	
	市 費	4,424千円	

(23)	災害医療体制整備事業		<p>【事業概要】 市内医療機関や医療関係団体と連携し、大規模災害発生に備えた災害医療体制を強化します。 また、大規模集客イベントにおける多数傷病者発生時の医療提供体制の検討に加え、地域におけるテロ災害等を想定した訓練・研修の支援を行います。</p>
本 年 度		84,793千円	
前 年 度		56,849千円	
差 引		27,944千円	
本年度の財源内訳	国	—	<p>【事業内容】 (1) 医療援護隊用資器材等の管理・更新 (2) 調剤薬局備蓄医薬品管理・更新 (3) モバイルファーマシーの運用支援 (4) 災害時通信機器の整備・運用 (5) 災害時に医療的配慮を要する市民の方への対策 (6) マスギャザリングに係る医療提供体制検討・支援 (7) 新市庁舎移転に伴う非常用通信機器の整備 (8) 第7回アフリカ開発会議医療救護対応</p>
	県	—	
	その他	—	
	市 費	84,793千円	

(24)	救急・災害医療企画推進事業		<p>【事業概要】 救急・災害医療政策の推進を図るため、施策の企画・立案や検討・評価を行います。</p>
本 年 度		14,034千円	
前 年 度		14,173千円	
差 引		△ 139千円	
本年度の財源内訳	国	—	<p>【事業内容】 (1) 救急医療検討委員会 (2) 横浜市災害医療連絡会議 (3) 救急・災害医療に係る企画・検討 (4) 嘱託員人件費</p>
	県	—	
	その他	100千円	
	市 費	13,934千円	

(25)	超高齢社会における ドクターカーシステム整備検討事業		<p>【事業概要】 高齢化の進展を受けて救急需要が増加傾向にある中で、救急患者の重症化の防止や、傷病程度に応じたより適切な病院選定を行うことなどを目的とする、横浜型のドクターカーシステム整備に向けた調査・検討を進めます。</p>
本 年 度	1,000千円		<p>【事業内容】 (1) ドクターカー事例検証調査</p>
前 年 度	0千円		
差 引	1,000千円		
本年度の 財源内訳	国	—	
	県	—	
	その他	—	
	市 費	1,000千円	

(26)	疾病対策推進事業		<p>【事業概要】 疾病対策の推進を図るための検討、調査を行います。また、5疾病の中で死因第2位の心血管疾患に対する対策を強化するため、心臓リハビリテーション強化指定病院が中心となって、地域連携や教育、プログラムの策定と実施を行います。</p>
本 年 度	23,212千円		<p>【事業内容】 (1) 疾病に関する検討会 (2) 心臓リハビリテーション強化指定病院への補助 (3) 心臓リハビリテーション重点病院への補助 (4) 心臓リハビリテーション指導士資格取得補助 (5) 疾病の重症化予防に関する基礎研修</p>
前 年 度	1,851千円		
差 引	21,361千円		
本年度の 財源内訳	国	—	
	県	—	
	その他	21,500千円	
	市 費	1,712千円	

(27)	産科医療対策事業		<p>【事業概要】 市民の方が安心して出産できる環境を確保するため、病院・診療所に対し産科医師確保の経費支援及び産科拠点病院への運営費等の補助を行います。</p>
本 年 度	142,497千円		<p>【事業内容】 (1) 分娩取扱施設の医療機器更新補助 (2) 助産師スキルアップ研修 (3) 産科医師確保のための経費補助 (4) 分娩取扱施設に対する分娩手当補助 (5) 救急患者対応のための緊急出務手当補助 (6) 常勤医師の代替当直料補助 (7) 産科拠点病院運営費等補助</p>
前 年 度	142,497千円		
差 引	0千円		
本年度の 財源内訳	国	—	
	県	11,833千円	
	その他	—	
	市 費	130,664千円	

(28)	こどもの適正医療を推進する啓発事業 (地域医療を支える市民活動推進事業)		<p>【事業概要】 小児救急医療の適切な受診につなげるため、地域の子育て支援団体、医療機関等との協働により、区ごとに啓発事業を実施します。また、市大医学部学生による小中学生や高校生を対象とした医療教育活動の支援を行います。</p>
本 年 度	6,284千円		<p>【事業内容】 (1) 区における小児救急医療の啓発事業実施 (2) 市大医学生による医療教育活動の支援</p>
前 年 度	5,124千円		
差 引	1,160千円		
本年度の 財源内訳	国	—	
	県	—	
	その他	—	
	市 費	6,284千円	

(29)	在宅医療推進事業		<p>【事業概要】 在宅医療・看取りの現状分析に関する調査を行うとともに、有床診療所への支援や在宅医療バックアップシステムモデル事業の実施、訪問看護師の人材育成等、在宅医療のより一層の推進を図ります。</p>
本 年 度	44,136千円		<p>【事業内容】 (1) 在宅医療・看取りに関する調査 (2) 横浜市医師会医療福祉事業部会開催経費補助 (3) 有床診療所への夜間帯看護師人件費補助 (4) 在宅医療を担う医師の養成研修補助 (5) かかりつけ医のバックアップシステム補助 (6) 訪問看護師人材育成プログラムの作成 (7) 小児訪問看護ステーションへの医療機器の補助 (8) 訪問看護師の対応力向上のための支援 (9) 誤嚥性肺炎対策のための嚥下内視鏡の整備補助</p>
前 年 度	43,445千円		
差 引	691千円		
本年度の財源内訳	国	—	
	県	—	
	その他	8,510千円	
	市 費	35,626千円	

(30)	歯科保健医療推進事業		<p>【事業概要】 夜間、休日昼間の歯科診療、心身障害児・者及び通院困難者等への訪問診療を行う横浜市歯科保健医療センターに対し運営費を補助します。 また、周術期口腔ケアに関する市民啓発を行います。</p>
本 年 度	92,934千円		<p>【事業内容】 (1) 歯科保健医療センター運営費補助 (2) 周術期口腔ケアに関する市民啓発の実施</p>
前 年 度	92,413千円		
差 引	521千円		
本年度の財源内訳	国	—	
	県	—	
	その他	—	
	市 費	92,934千円	

(31)	総合的ながん対策推進事業		<p>【事業概要】 横浜市がん撲滅対策推進条例に基づき、がん医療の提供・情報の提供・患者家族等関係者への支援等を行い、がん患者が質の高い医療と生活を得られるよう、各種事業を実施します。</p>
本 年 度	128,499千円		<p>【事業内容】 (1) がんに関する総合的な実態調査 (2) 保健医療関係団体のがん関係事業への支援 (3) 乳がん連携病院への支援 (4) 小児がん連携病院への支援 (5) ピアサポーターによる相談の支援 (6) アピアランスケアへの取組支援 (7) がん患者へのウィッグ（かつら）購入費助成 (8) 若年がん患者の在宅ターミナルケア支援 (9) がん患者の就労支援 (10) 緩和ケアに関する検討・病床整備 (11) 医療従事者の育成支援 (12) 横浜市立大学におけるがん研究への支援</p>
前 年 度	128,499千円		
差 引	0千円		
本年度の財源内訳	国	—	
	県	—	
	その他	—	
	市 費	128,499千円	

(32)	病院事業会計繰出金		<p>【事業概要】 市立病院が担う政策的医療に係る費用について、一般会計より病院事業会計に対して繰出を行います。</p>
本 年 度	6,569,342千円		<p>【事業内容】 (1) 市民病院への支援 (2) 脳卒中・神経脊椎センターへの支援 (3) みなと赤十字病院への支援</p>
前 年 度	6,818,716千円		
差 引	△ 249,374千円		
本年度の財源内訳	国	—	
	県	—	
	その他	—	
	市 費	6,569,342千円	

(33)	在宅医療連携推進事業 <介護保険事業費会計>		<p>【事業概要】 疾病を抱えても市民の方が住み慣れた家等で療養生活をおくれるよう、在宅医療と介護が切れ目なく継続的に提供される体制を構築し、在宅における医療と介護の連携を推進します。</p>
本年度	390,817千円		<p>【事業内容】 (1) 在宅医療連携拠点病院の運営、相談体制の整備 (2) 在宅療養連携推進協議会の開催 (3) 在宅療養移行支援 (4) 在宅におけるチーム医療を担う人材育成研修 (5) 在宅医療推進のための人材育成研修 (6) 在宅医療を推進するための市民啓発 (7) 人生の最終段階の医療に関する検討・啓発 (8) 市民・患者・専門職による対話促進</p>
前年度	362,067千円		
差引	28,750千円		
本年度の財源内訳	国	150,465千円	
	県	75,232千円	
	その他	89,888千円	
	市費	75,232千円	

【参考1】市立病院の平成31年度予算案等

(1) 予算案

市民病院 予算(案)

【収益的収支】

(単位:千円)

	平成31年度	平成30年度	差引増△減		備 考
				(%)	
収益的収入	24,421,486	23,016,182	1,405,304	6.1	
經常収益(A)	24,421,486	23,016,182	1,405,304	6.1	
入院収益	15,233,866	14,404,709	829,157	5.8	一般病床利用率91.0% 診療単価73,300円
外来収益	6,651,938	6,290,000	361,938	5.8	1日平均患者数1,459人 診療単価19,000円
一般会計繰入金	1,014,713	986,276	28,437	2.9	
その他	1,520,969	1,335,197	185,772	13.9	
収益的支出	24,444,858	24,047,699	397,159	1.7	
經常費用(B)	24,030,130	22,824,496	1,205,634	5.3	
給与費	12,231,782	11,840,607	391,175	3.3	
材料費 (薬品費、診療材料費等)	7,181,102	6,749,148	431,954	6.4	
減価償却費 資産減耗費	954,317	987,979	△ 33,662	△ 3.4	
経費等 (光熱水費、委託料等)	3,662,929	3,246,762	416,167	12.8	
特別損失	114,728	923,203	△ 808,475	△ 87.6	
予備費	300,000	300,000	—	—	
經常収支 (A - B)	391,356	191,686	199,670		

【資本的収支】

(単位:千円)

	平成31年度	平成30年度	差引増△減		備 考
				(%)	
資本的収入	31,446,706	6,582,226	24,864,480	377.8	
企業債	30,007,000	5,690,000	24,317,000	427.4	
一般会計繰入金	453,772	685,887	△ 232,115	△ 33.8	
その他	985,934	206,339	779,595	377.8	
資本的支出	32,162,499	7,207,110	24,955,389	346.3	
建設改良費 (工事費、備品購入費等)	31,324,172	6,201,236	25,122,936	405.1	再整備事業費 31,047,110千円
企業債元金償還金	820,327	985,834	△ 165,507	△ 16.8	
その他	18,000	20,040	△ 2,040	△ 10.2	
資本的収支	△ 715,793	△ 624,884	△ 90,909		

※資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額は、当年度分損益勘定留保資金等で補填します。

脳卒中・神経脊椎センター 予算(案)

【収益的収支】

(単位:千円)

	平成31年度	平成30年度	差引増△減		備 考
				(%)	
収益的収入	8,222,983	8,239,434	△ 16,451	△ 0.2	
経常収益(A)	8,222,983	8,239,434	△ 16,451	△ 0.2	
入院収益	4,918,491	4,839,900	78,591	1.6	一般病床利用率85.0% 診療単価52,700円
外来収益	708,480	720,288	△ 11,808	△ 1.6	1日平均患者数240人 診療単価12,300円
一般会計繰入金	1,936,510	2,011,768	△ 75,258	△ 3.7	
研究助成収益	20,000	20,000	—	—	
介護老人 保健施設収益	16,895	16,740	155	0.9	
その他	622,607	630,738	△ 8,131	△ 1.3	
収益的支出	8,358,793	8,716,649	△ 357,856	△ 4.1	
経常費用(B)	8,208,793	8,166,760	42,033	0.5	
給与費	4,648,871	4,542,534	106,337	2.3	
材料費 (薬品費、診療材料費等)	1,011,662	1,050,971	△ 39,309	△ 3.7	
減価償却費 資産減耗費	703,697	727,370	△ 23,673	△ 3.3	
医学研究費用	20,000	20,000	—	—	
介護老人 保健施設費用	48,681	50,610	△ 1,929	△ 3.8	
経費等 (光熱水費、委託料等)	1,775,882	1,775,275	607	0.0	
特別損失	—	399,889	△ 399,889	純減	
予備費	150,000	150,000	—	—	
経常収支 (A - B)	14,190	72,674	△ 58,484		

【資本的収支】

(単位:千円)

	平成31年度	平成30年度	差引増△減		備 考
				(%)	
資本的収入	1,404,930	1,462,451	△ 57,521	△ 3.9	
企業債	433,000	520,000	△ 87,000	△ 16.7	
一般会計繰入金	971,920	942,441	29,479	3.1	
その他	10	10	—	—	
資本的支出	2,029,661	2,047,061	△ 17,400	△ 0.8	
建設改良費 (工事費、備品購入費等)	451,740	520,000	△ 68,260	△ 13.1	
企業債元金償還金	1,577,921	1,527,061	50,860	3.3	
資本的収支	△ 624,731	△ 584,610	△ 40,121		

※資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額は、当年度分損益勘定留保資金等で補填します。

みなと赤十字病院 予算(案)

【収益的収支】

(単位:千円)

	平成31年度	平成30年度	差引増△減		備 考
				(%)	
収益的収入	2,706,034	2,730,358	△ 24,324	△ 0.9	
経常収益(A)	2,706,034	2,730,358	△ 24,324	△ 0.9	
一般会計繰入金	679,257	702,763	△ 23,506	△ 3.3	
指定管理者負担金	634,941	659,941	△ 25,000	△ 3.8	
その他	1,391,836	1,367,654	24,182	1.8	
収益的支出	2,698,813	2,722,948	△ 24,135	△ 0.9	
経常費用(B)	2,698,813	2,722,948	△ 24,135	△ 0.9	
給与費	11,710	11,556	154	1.3	
経費 (指定管理者交付金等)	422,550	402,145	20,405	5.1	
減価償却費 資産減耗費	1,556,760	1,557,182	△ 422	△ 0.0	
支払利息等	539,842	573,111	△ 33,269	△ 5.8	
その他	167,951	178,954	△ 11,003	△ 6.1	
経常収支 (A - B)	7,221	7,410	△ 189	/	

【資本的収支】

(単位:千円)

	平成31年度	平成30年度	差引増△減		備 考
				(%)	
資本的収入	1,913,170	1,489,581	423,589	28.4	
企業債	400,000	-	400,000	純増	
一般会計繰入金	1,513,170	1,489,581	23,589	1.6	
資本的支出	2,335,165	1,899,782	435,383	22.9	
建設改良費 (工事費、備品購入費等)	410,000	10,000	400,000	4,000.0	一般会計用地の所管替えによる増
企業債元金償還金	1,925,165	1,889,782	35,383	1.9	
資本的収支	△ 421,995	△ 410,201	△ 11,794	/	

※資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額は、当年度分損益勘定留保資金等で補填します。

(2) 一般会計繰入金の明細

市民病院

(単位:千円)

繰入項目	31年度	30年度	増△減		31年度積算方法
				(%)	
① 政策的医療	511,282	510,424	858	0.2	
救急医療経費	163,053	163,053	—	—	普通交付税の算定基準を参考に積算
周産期医療経費	39,462	39,462	—	—	特別交付税の算定基準を参考に積算
小児医療経費	46,880	46,880	—	—	
院内保育所運営費	11,006	12,180	△ 1,174	△ 9.6	
がん検診 精度管理経費	17,005	15,818	1,187	7.5	地方財政計画の積算を参考に積算
医師確保経費	50,115	49,270	845	1.7	
感染症病床運営経費	183,761	183,761	—	—	所要額により積算
② 建設改良費	461,955	698,030	△ 236,075	△ 33.8	
企業債元利償還	430,208	544,182	△ 113,974	△ 20.9	総務省繰出基準により明示された方法で積算
企業債元金 (資本的支出)	422,025	532,039	△ 110,014	△ 20.7	
企業債支払利息	8,183	12,143	△ 3,960	△ 32.6	
建設改良費 (市民病院再整備事業)	31,747	153,848	△ 122,101	△ 79.4	
③ 公営企業の性格上 発生する経費	495,248	463,709	31,539	6.8	
児童手当	35,650	33,990	1,660	4.9	総務省繰出基準により明示された方法で積算
基礎年金拠出金 公的負担	369,278	322,163	47,115	14.6	
共済組合 追加費用負担	90,320	107,556	△ 17,236	△ 16.0	地方財政計画の積算を参考に積算
④ 過年度精算分	—	—	—	—	
基礎年金拠出金 公的負担	—	—	—	—	
一般会計繰入金合計	1,468,485	1,672,163	△ 203,678	△ 12.2	
うち収益的収入分	1,014,713	986,276	28,437	2.9	
うち資本的収入分	453,772	685,887	△ 232,115	△ 33.8	

脳卒中・神経脊椎センター

(単位:千円)

繰入項目	31年度	30年度	増△減		31年度積算方法
				(%)	
① 政策的医療	1,577,348	1,642,887	△ 65,539	△ 4.0	
救急医療経費	83,810	83,810	—	—	普通交付税の算定基準を参考に積算
院内保育所運営費	6,574	7,649	△ 1,075	△ 14.1	特別交付税の算定基準を参考に積算
脳卒中予防・側弯症 検診精度管理経費	17,005	15,818	1,187	7.5	地方財政計画の積算を参考に積算
医師確保経費	23,130	22,740	390	1.7	
脳卒中・神経疾患 医療経費	1,446,829	1,512,870	△ 66,041	△ 4.4	所要額により積算
② 建設改良費	1,129,544	1,117,228	12,316	1.1	
企業債元利償還	1,129,544	1,117,228	12,316	1.1	総務省繰出基準により明示された積算方法
企業債元金 (資本的支出)	971,920	942,441	29,479	3.1	
企業債支払利息	157,624	174,787	△ 17,163	△ 9.8	
③ 公営企業の性格上 発生する経費	201,538	194,094	7,444	3.8	
児童手当	14,290	14,430	△ 140	△ 1.0	総務省繰出基準により明示された積算方法
基礎年金拠出金 公的負担	144,602	127,840	16,762	13.1	
共済組合 追加費用負担	42,646	51,824	△ 9,178	△ 17.7	地方財政計画の積算を参考に積算
一般会計繰入金合計	2,908,430	2,954,209	△ 45,779	△ 1.5	
うち収益的収入分	1,936,510	2,011,768	△ 75,258	△ 3.7	
うち資本的収入分	971,920	942,441	29,479	3.1	

みなと赤十字病院

(単位:千円)

繰 入 項 目	31 年 度	30 年 度	増 △ 減		31 年 度 積 算 方 法
				(%)	
① 政 策 的 医 療	313,215	311,527	1,688	0.5	
救 急 医 療 経 費	62,282	60,282	2,000	3.3	民間病院と同基準により積算
精 神 科 医 療 経 費	10,722	11,034	△ 312	△ 2.8	
ア レ ル ギ ー 疾 患 医 療 経 費	240,211	240,211	—	—	所要額により積算
② 建 設 改 良 費	1,879,212	1,880,817	△ 1,605	△ 0.1	
企 業 債 元 利 償 還	1,871,443	1,871,513	△ 70	△ 0.0	
企 業 債 元 金 (資 本 的 支 出)	1,288,048	1,264,459	23,589	1.9	総務省繰出基準により明示された積算方法
企 業 債 支 払 利 息	358,273	381,932	△ 23,659	△ 6.2	
高 資 本 費 対 策 (資 本 的 支 出)	225,122	225,122	—	—	
利 子 補 助	7,769	9,304	△ 1,535	△ 16.5	指定管理者との協定、導入時の枠組みにより積算
一 般 会 計 繰 入 金 合 計	2,192,427	2,192,344	83	0.0	
う ち 収 益 的 収 入 分	679,257	702,763	△ 23,506	△ 3.3	
う ち 資 本 的 収 入 分	1,513,170	1,489,581	23,589	1.6	

【参考2】みなと赤十字病院の収支の仕組み（利用料金制）

横浜市の病院事業会計

(収入)

(支出)

利用料金制を導入しているため、みなと赤十字病院を運営することで発生する診療報酬収入等及び病院運営に係る費用は、横浜市の病院事業会計に計上されません。

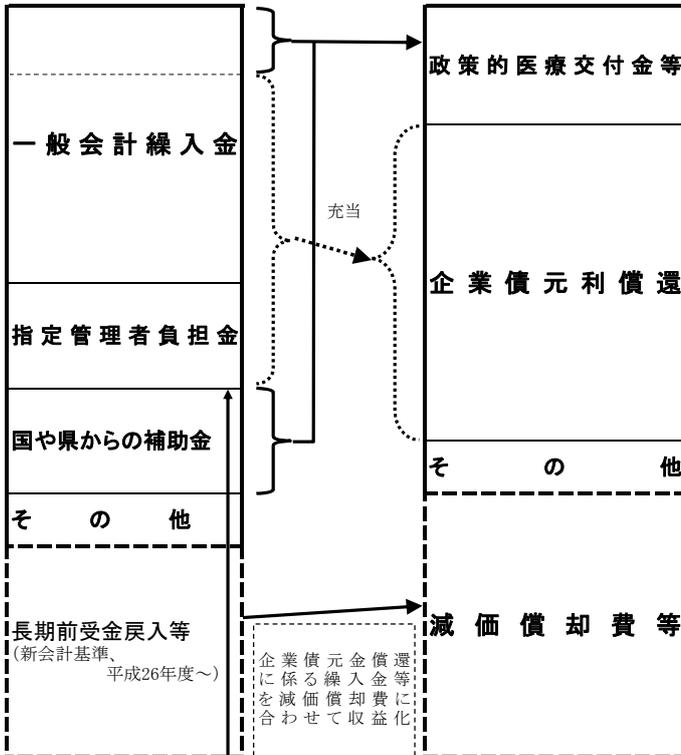
指定管理者
日本赤十字社の会計

(収入)

(支出)

指定管理者が
直接受取る金
（診療報酬収入等）
入院収益・
外来収益等

指定管理者が
運営に
行う必要
な病院運
営費等
給料・
与料費等

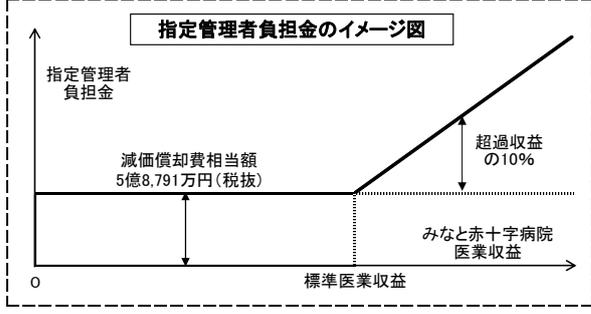


市から
交付

政策的医療交付金
等

指定管理者負担金

※指定管理者負担金の考え方
指定管理者負担金については、仮に民間病院が、現在のみなと赤十字病院と同規模の病院を建設した場合にかかる建設費用を平均建築単価から算出した上で、減価償却費相当分として金額を決定したものです。
また、当該病院の医業収益が標準医業収益額を上回った場合には、上回った額の10分の1を指定管理者負担金に加算します。
病院事業会計においては、基本的に、指定管理者負担金を企業債の償還財源に充てています。

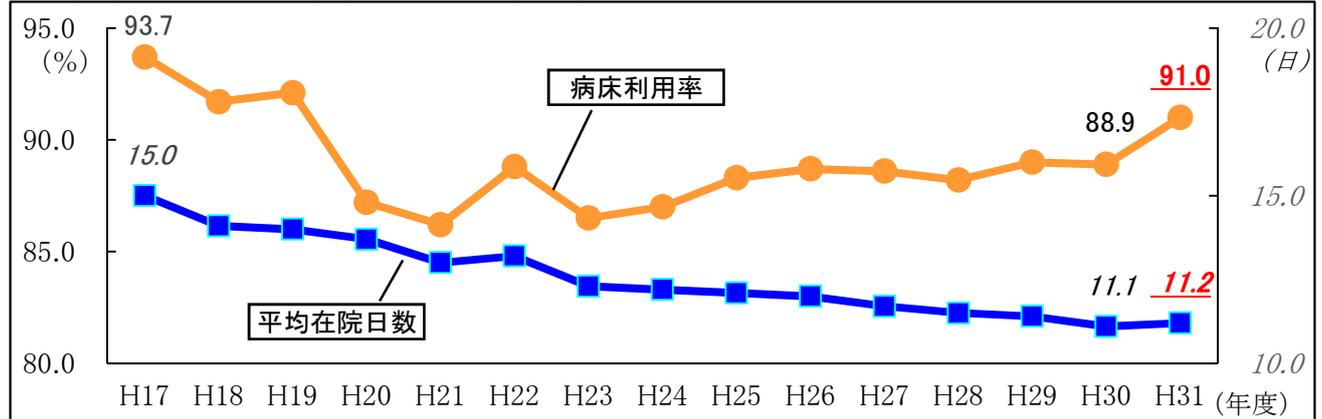


※現金支出を伴わない減価償却費等を除く資金収支においては、収支がほぼ均衡する仕組みです。

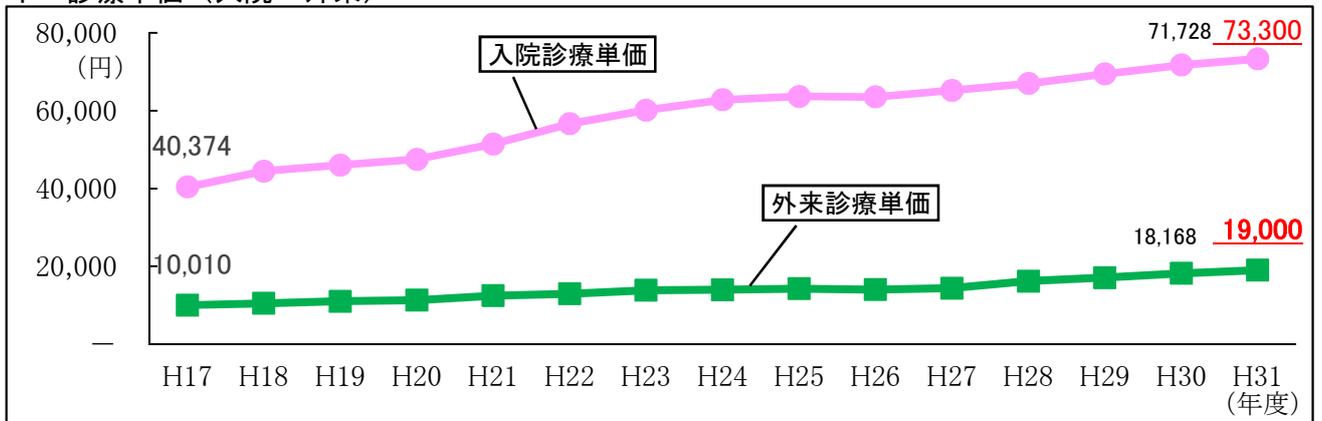
【参考3】市立病院の経営状況

市民病院の主な経営指標

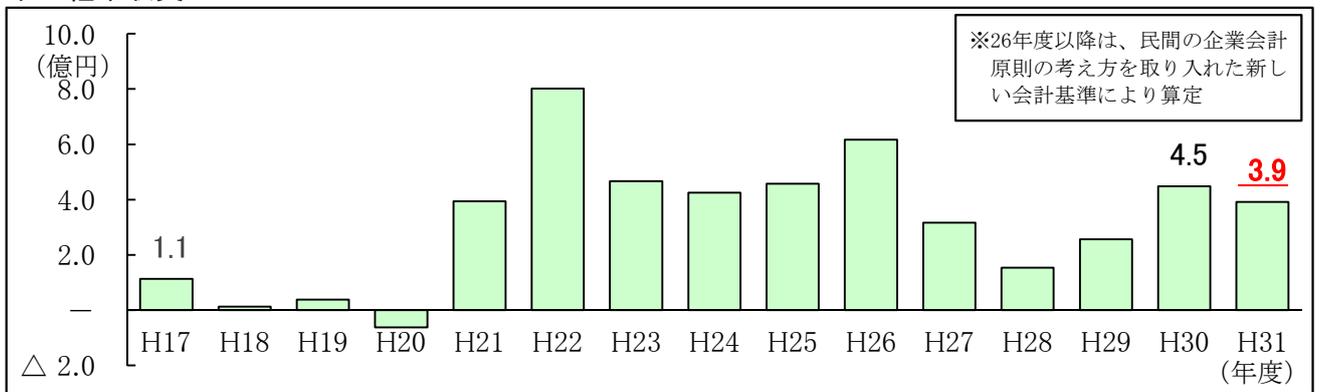
ア 病床利用率（一般病床）・平均在院日数



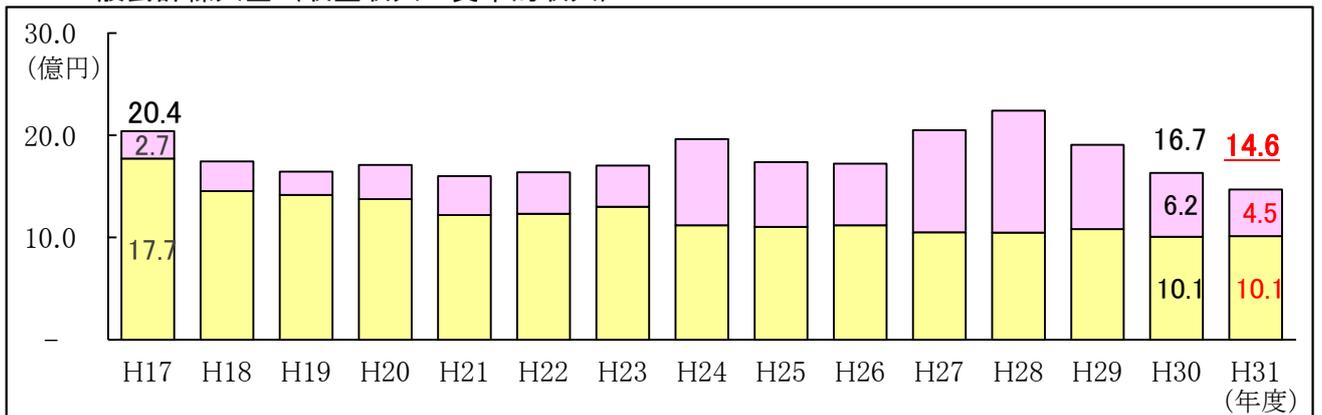
イ 診療単価（入院・外来）



ウ 経常収支



エ 一般会計繰入金（収益収入・資本的収入）

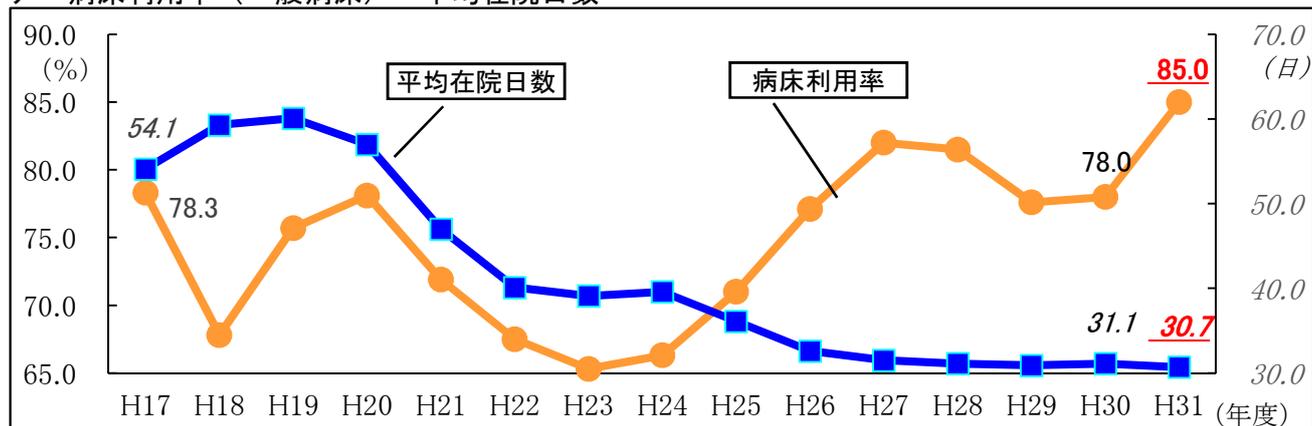


※各グラフの17～29年度は決算、30年度は決算見込み、31年度は予算（案）です。

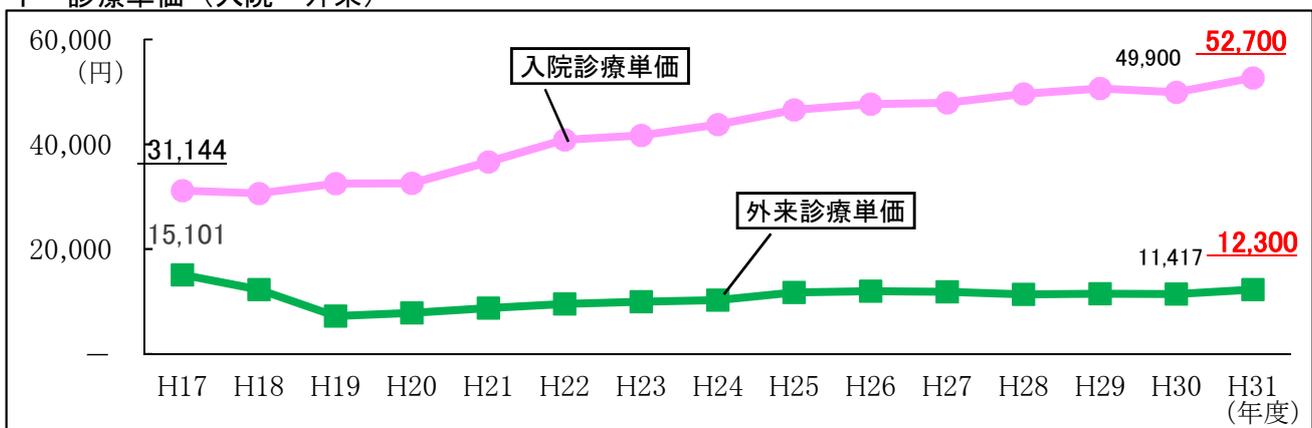
※31年度の平均在院日数は、延べ入院患者数を207,829人、新入院患者数を18,500人として算出したものです。

脳卒中・神経脊椎センターの主な経営指標

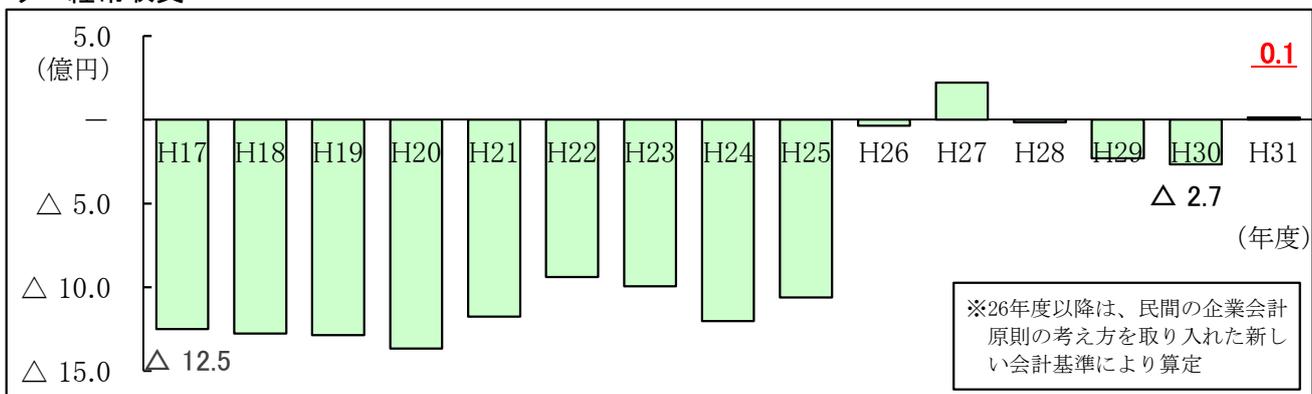
ア 病床利用率（一般病床）・平均在院日数



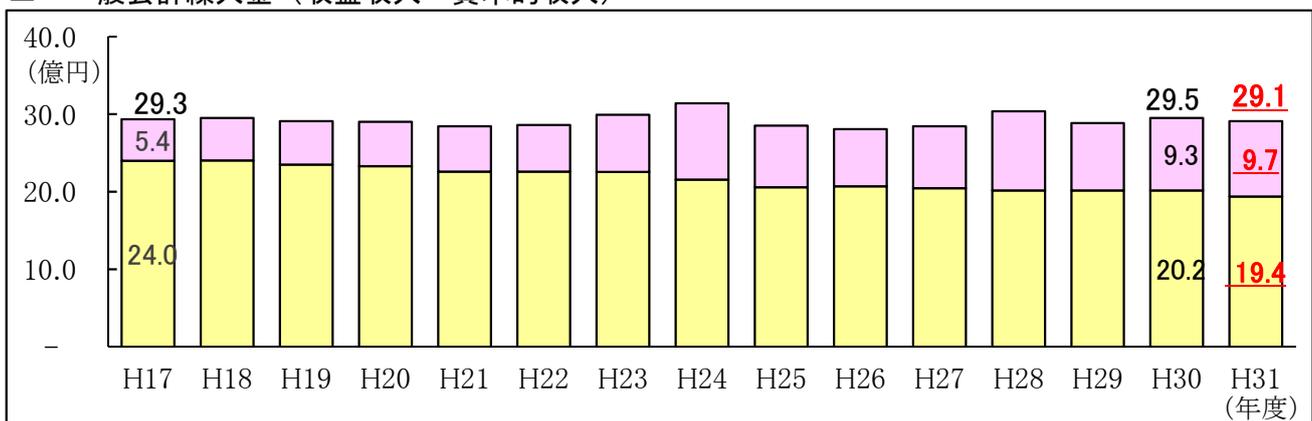
イ 診療単価（入院・外来）



ウ 経常収支



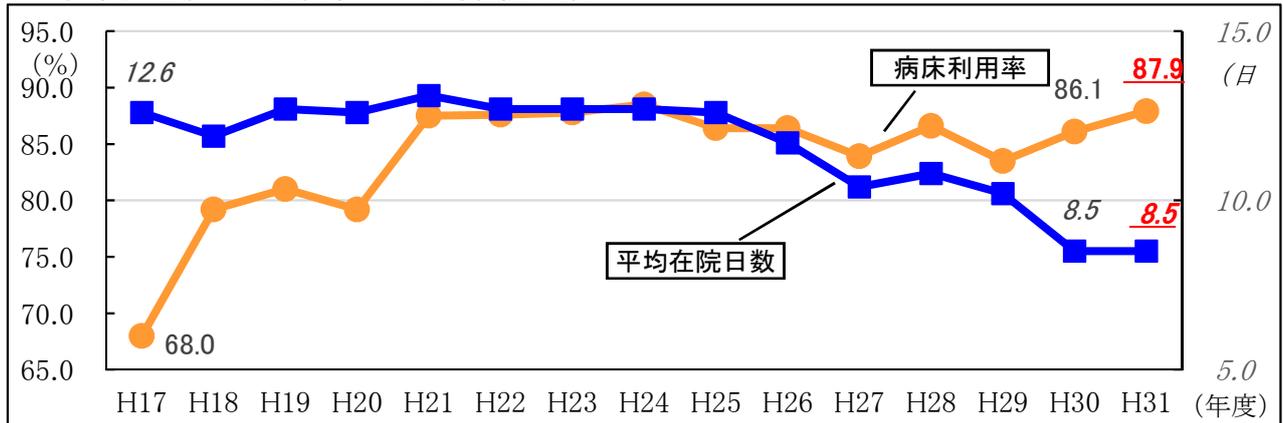
エ 一般会計繰入金（収益収入・資本的収入）



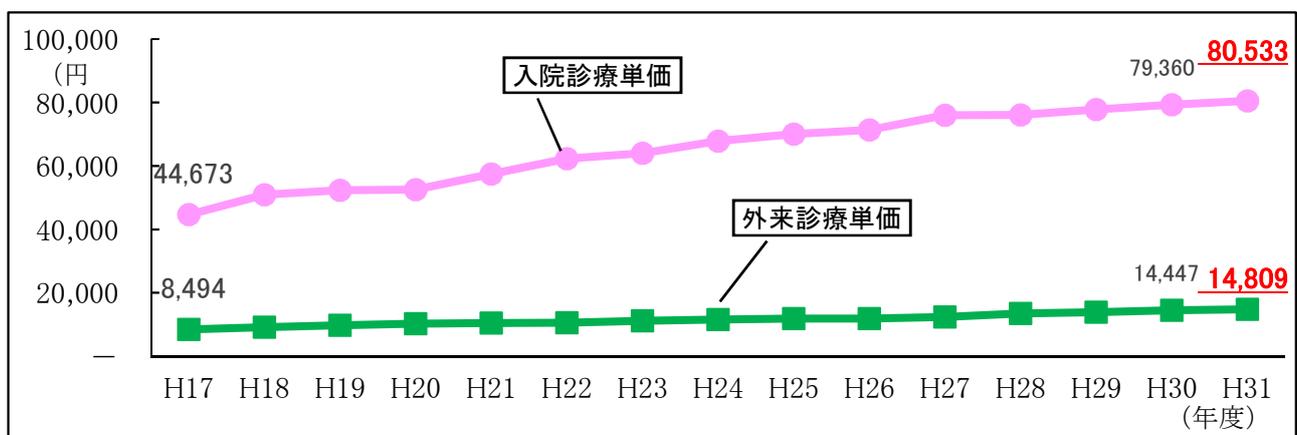
※各グラフの17～29年度は決算、30年度は決算見込み、31年度は予算（案）です。

みなと赤十字病院の主な経営指標

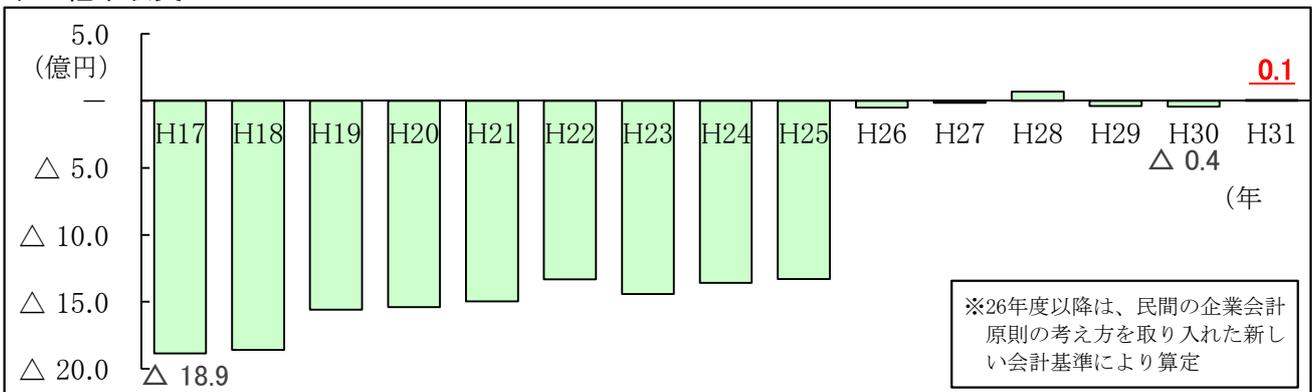
ア 病床利用率（一般病床）・平均在院日数



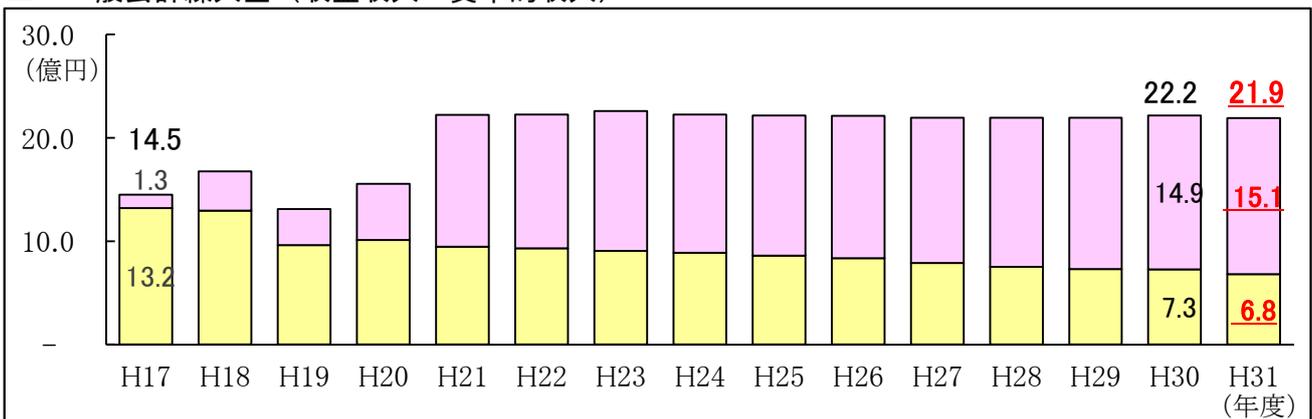
イ 診療単価（入院・外来）



ウ 経常収支



エ 一般会計繰入金（収益収入・資本的収入）



※各グラフの17～29年度は決算、30年度は決算見込み、31年度は予算（案）です。

急な病気やけがで 迷ったら…



電話から

年中無休 24時間対応!

救急相談センター

#

7

1

1

9

または
☎045-232-7119

市域外に居住の場合は

受診できる病院・
診療所を知りたい

① 番を選択
医療機関案内



今すぐを受診するべきか?
救急車を呼ぶべきか?

② 番を選択
救急電話相談



パソコン・スマートフォンから

救急受診ガイド

パソコンやスマートフォンから
緊急性や受診の必要性を確認できます。



横浜市医療局公式Facebook

横浜市の医療に関するイベント情報や、
横浜の医療についての情報を発信しています。
パソコンやスマートフォン等でご覧ください！

<https://www.facebook.com/city.yokohama.iryō>